

地域計画作成に向け想定する 水田作経営の担い手の姿と確保方策



令和 6 年 8 月

紫波町産業部 産業政策監

目 次

背景とねらい	- 2 -
要 約	- 3 -
1 個人経営体の動向	- 7 -
(1) 基幹的農業従事者の動向	- 7 -
(2) 農業労働力不足の要因	- 8 -
2 集落営農の動向	- 10 -
(1) 全国の集落営農の動向	- 10 -
(2) J Aいわて中央管内の集落営農の特徴	- 14 -
3 J Aいわて中央管内市町の経営耕地の特徴	- 18 -
(1) 経営形態別経営耕地面積と1経営体当たり経営耕地面積	- 18 -
4 J Aいわて中央管内市町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 20 -
(1) 盛岡市の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 20 -
(2) 矢巾町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 22 -
(3) 紫波町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 24 -
5 紫波町の地域計画作成に向けた農地の需給分析	- 26 -
(1) 農地需給分析のフレーム	- 26 -
(2) 紫波町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 26 -
(3) 認定農業者の拡大目標面積	- 28 -
(4) 紫波町の農地の需給見通し	- 29 -
6 農地有効活用リーディングプロジェクト	- 30 -
(1) 地域別農地の需給見通しと対応方向	- 30 -
(2) 農地有効活用リーディングプロジェクトの概要と適用地域	- 31 -
(3) 農地有効活用リーディングプロジェクトの取り組み実績と町が果たした役割	- 34 -
7 今後想定される水田作経営の担い手の姿	- 35 -
(1) 作付面積規模別作付面積の動向と担い手の見通し	- 35 -
(2) 農地の一元的管理主体の設立状況（地域まるっと中間管理方式）	- 36 -
(3) 水稲作経営の作業受託経営体数の推移と今後の見通し	- 37 -
(4) 想定される水田作経営の担い手の姿と担い手確保のための基本方向	- 38 -
8 水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）と地域計画の関連	- 40 -
(1) 想定する水田作担い手確保リーディングプロジェクトの概要	- 40 -
(2) 水田作担い手確保リーディングプロジェクトの先行事例	- 42 -
(3) 地域計画とリーディングプロジェクトの関連	- 44 -

★本報告書は目次の項目と本文がリンクしていますので目次の項目をクリックすると本文が見られます。

背景とねらい

農業経営基盤強化促進法の改正法が令和5年4月1日から施行され、従来の「人・農地プラン」は地域農業経営基盤強化促進計画（以下地域計画という）として法制化され、市町村は、令和7年3月までに地域計画を策定し、公表することとなりました。

地域計画を作成する目的は、今後、担い手の急速な減少が見込まれる中で、離農した農家の農地を誰が引き受けるかを地域で話し合い、目標地図に一筆ごとに概ね10年後の耕作者を明記することです。

しかしながら、高齢化が進んでいる地域では、10年後の担い手を特定するのが困難な場合が多々見受けられます。

実際に2035年の紫波町全体の農業経営体数は、531経営体（2020年対比45%）に減少し、離農する農業経営体から1,096haの農地が供給されてくると見込まれています。

一方で農地の需要者である認定農業者の拡大目標面積を合計しても232haしかなく、864haの農地が引き受け手がない供給過剰農地になると見込まれています。

このため、供給過剰農地が多すぎて、現在の担い手のみで話しあっても地域の農地の引き受け手が決められない状況にあります。

したがって、地域計画の作成に当たっては、今後の水田作経営体の担い手の姿を想定し、どうやって担い手を育成確保していくか、多量に供給されてくる農地を有効に活用する方策を合わせて議論しないと地域計画が成り立たないということになります。

このため、本報告書では、統計データ等の分析により、今後、想定される水田作経営の担い手の姿と担い手の確保方策についての考え方を整理したものです。また、今後、多量に供給されてくる農地を有効に活用するために、現在、紫波町で試行している農地有効活用リーディングプロジェクトの概要と取組状況を紹介しています。

本報告書は、2024年5月27日に岩手中央農業協同組合が開催した農業法人連絡協議会研修会で報告した「今後の水田作経営の担い手の姿と確保方策」の内容を中心にまとめたものです。

このため、紫波町の担い手や農地の分析のみでなく、岩手中央農業協同組合管内の盛岡市、矢巾町についても個人経営体の経営体数と離農により供給されてくる農地面積の予測値と岩手中央農業協同組合管内の集落営農の特徴をまとめてあります。

本報告書を地域計画の作成のための地域での協議の場等で活用していただければ幸いです。

要 約

1 個人経営体の動向

基幹的農業従事者は、一貫して高齢化が進んでいます。これまで兼業農家が定年退職を機に主に農業に従事することにより、60歳から69歳の年齢階層の基幹的農業従事者が増加していましたが、今後、定年の延長や再雇用制度の普及により退職年齢が上がると60歳以上の基幹的農業従事者の農業への還流が減少し、基幹的農業従事者の減少が急激に進むと見込まれます。

農業労働力不足の要因は、新規就農者の減少に加え、①経営主の高齢化、②従事世帯員の高齢化、③55歳以下の世帯員が農業に従事しない、④後継者有の経営体数の急減、⑤雇用経営体数の減少の5つの要因が重なっています。特に④と⑤は2020年農林業センサスで顕著になっています。

2 集落営農の動向

全国の集落営農（法人＋非法人）の設立は、平成17年以降急激に増加しましたが、平成23以降は、横ばいから減少に転じています。こうした中で法人の集落営農は、法人数と経営耕地面積が一貫して増加しています。法人1経営体当たりの経営耕地面積は東北が53haと最も大きく、近畿、中国、四国の西日本で小さくなっています。

J Aいわて中央管内の集落営農数は、紫波町47、矢巾町30、盛岡市21で広域合併をしていない市町村の中では、紫波町と矢巾町の集落営農数は、県内でも多い地域となっています。集落営農の法人化率は、紫波町32%、矢巾町30%、盛岡市24%で県南地域の奥州市42%や花巻市52%に比較して低くなっています。

1経営体当たりの経営耕地面積は、北上市が64haで県内では最も大きく、次いで大きいのが紫波町の57haで、矢巾町が43ha、盛岡市が20haとなっています。1経営体当たりの農作業受託面積は、盛岡市が57haで県内では最も大きく、次いで大きいのが紫波町の36haで、矢巾町は1haとなっています。

1経営体当たり経営耕地面積＋農作業受託面積では、紫波町が93haで県内では最も大きく、次いで大きいのが北上市81haで、盛岡市77haは、県内で3番目となっています。

集落営農の1経営体当たりの経営耕地面積は、紫波町が57ha、矢巾町が43ha、盛岡市が20haで1経営体当たりの農作業受託面積は、盛岡市57ha、紫波町36ha、矢巾町1haとなっており、紫波町と盛岡市は、農作業受託による集積が多いのが特徴です。

紫波町と矢巾町は、水稻の生産販売をしている集落営農が多く、矢巾町は、麦と野菜、紫波町は、そばの生産販売を行っている集落営農が多いのが特徴です。盛岡市は、機械の共同所有・共同利用をしている集落営農が多く、紫波町と矢巾町は防除作業の受託が多いのが特徴です。

紫波町は、団地化など集落内の土地利用調整活動を行っている集落営農が多いのが特徴です。

3 J Aいわて中央管内市町の経営耕地の特徴

経営耕地に占める個人経営体の割合は、旧盛岡市65%、旧玉山村78%、矢巾町41%、紫波町50%となっており、矢巾町と紫波町は、団体経営体（集落営農＋法人）の比率が高いのが特徴です。

4 JA いわて中央管内市町の農業経営体数と供給農地面積の予測値

農研機構農業情報研究センターの AI を用いた農業経営体数の予測モデルでは、盛岡市合計の個人経営体数は、2020 年の 2,172 経営体から 2035 年に 851 経営体（2020 年対比 39%）に減少し、2020 年～2035 年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は 2,314ha（2020 年経営耕地面積対比 48%）になると予測されています。

矢巾町合計の個人経営体数は、2020 年の 393 経営体から 2035 年に 169 経営体（2020 年対比 43%）に減少し、2020 年～2035 年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は 407ha（2020 年経営耕地面積対比 42%）になると予測されています。

紫波町合計の個人経営体数は、2020 年の 1,178 経営体から 2035 年に 531 経営体（2020 年対比 45%）に減少し、2020 年～2035 年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は 1,096ha（2020 年経営耕地面積対比 46%）になると予測されています。

5 紫波町の地域計画の作成に向けた農地の需給分析

紫波町の 2035 年の農業経営体数は、531 経営体（2020 年対比 45%）に減少し、離農する農家から 2035 年までに供給される農地は、1,096ha（田 920ha、畑 94ha、樹園地 82ha）になると予測されています。

紫波町の認定農業者の経営耕地面積は、法人経営体が 902ha、個人経営体が 879ha でほぼ同程度となっています。拡大目標面積も法人経営体が 113ha、個人経営体が 119ha でほぼ同程度となっています。

地区別の拡大目標面積は、水分地区が 68ha で最も多く次いで志和地区 54ha、彦部地区 48ha となっています。一方、日詰 1ha、古館 8ha、佐比内 6ha で少なくなっています。

個人経営体から供給されてくる供給過剰面積は、志和地区が 193ha で最も多く、次いで多いのが赤石区の 148ha と試算されます。

個人経営体から供給されてくる供給過剰面積の 2020 年の経営耕地面積に対する比率は、日詰地区の 48% が最も多くなり、次いで古館地区と佐比内地区の 45%、赤石地区 42% と試算されます。

供給過剰面積が多くなると見込まれる地区では、今後、農地の受け皿となる新たな水田作経営体の育成が必要と考えられます。

6 農地有効活用リーディングプロジェクト

地域別の農地の需給見通しを踏まえた地域別の対応方向は、平坦地域では、水田での省力的な畑作物の導入、平坦混住地域では、低利用農地を活用した消費者が野菜作りをできる場の提供、丘陵地域では、地域全体で水田を維持していく仕組みの創設、山間地域では、林業経営で採算がとれる新たな樹種の栽培と考えられます。

現在、試行している農地有効活用リーディングプロジェクトは、平坦地域では、子実トウモロコシ産地化、みくまると脱炭素化、つなぐビール連携、丘陵地域では、農地の一元的管理主体創設、平坦混住地域では、農業体験農園の普及、山間地域では、新たなウルシ産業創出です。

7 今後想定される水田作経営の担い手の姿

紫波町の水稲作付面積規模別の作付面積の動向をみると、2ha 以下と 30ha～50ha の作付規模の作付面積が減少し、2ha～30ha と 100ha 以上の規模の作付面積が増加しています。

このことから、紫波町の水田作経営の分解基軸は、個人経営で 2ha、団体経営で 100ha 程度とみられ、今後、2ha～30ha の個人経営体と 100ha 以上の団体経営体の作付面積が増加していくと見込まれます。

水稲作付面積 30ha～100ha の階層で水稲作付面積が減少しているのは、この作付面積規模には、非法人の集落営農が多くあるため、構成員の高齢化に伴い作付面積が減少していると推察されます。今後、この階層では、構成員の高齢化とともに作付面積が減少していくと見込まれます。

中山間地域を中心に集落営農のあらたな法人化の形態として一般社団法人を設立し、農地中間管理事業を活用して地域の農地を一元的に管理する主体を創設する取り組みが出てきています。

稲作作業受託経営体は、高齢化が進み 2020 年時点では、65 歳～69 歳の階層の経営体が最も多く、次いで 70 歳～74 歳の階層が多くなっていますが、75 歳を過ぎると急激に作業受託経営体数が減少しています。

2035 年の作業受託経営体数は、64 経営体ですが、2020 年の作業受託経営体数の 36%に減少すると見込まれます。

これらのことから、今後の水田作経営の担い手として、100ha 以上の水田作メガファーム、認定農業者（個人、法人）、集落営農の広域連携法人、地域の農地を一元的に管理する主体、農業サービス事業体が想定されます。

今後の水田作経営の担い手確保の基本方向は、①団体経営体と個人経営体の共存、②地域の受け皿となる水田作メガファーム育成、③認定農業者の経営確立（法人、個人）、④集落営農組織の連携法人設立、⑤農地の一元的管理主体の創設、⑥農業支援サービス事業体の育成と考えられます。

8 水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）

担い手を確保育成するために、メガファーム育成、集落営農の広域連携、農地の一元的管理主体創設、農業支援サービス事業体育成を推進するためのリーディングプロジェクトの創設が必要と考えられます。

本報告書で提唱するリーディングプロジェクトは、町内外に先行事例があり実現は可能と考えられます。

現在策定作業が進められている地域計画の地域での協議の場で地域特性、水田作経営の担い手の状況、地区・旧町村とリーディングプロジェクトの関係を参考にすると議論しやすいと考えられます。

<分析に使用した資料>

- 【個人経営体の動向】農林業センサス（2010 年、2015 年、2020 年）
- 【集落営農の動向】集落営農実態調査（令和 5 年）
- 【経営耕地の特徴】農林業センサス（2020 年）
- 【農業経営体数と供給農地の予測値】農研機構農業情報研究センター
農林業センサス（2015 年、2020 年）
- 【認定農業者の拡大目標面積】認定農業者経営改善計画（2024 年 4 月）

<留意事項>

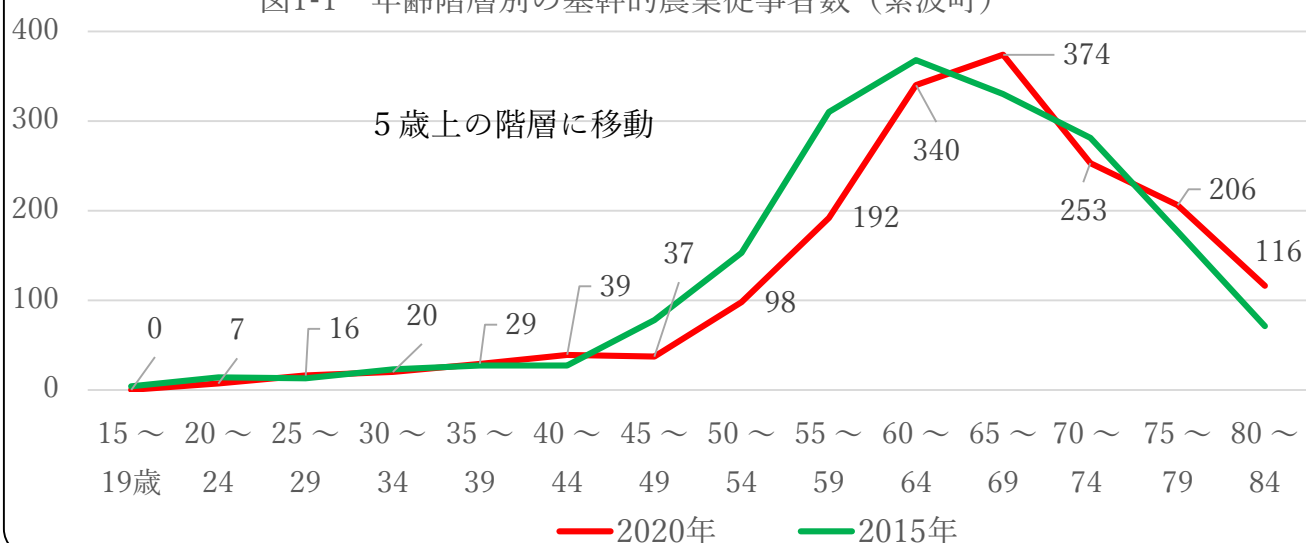
- ① 農業経営体数と供給農地の予測値は、2015 年と 2020 年の農林業センサスのデータを用いて計算されているため、最近の定年制延長、再雇用制度の普及、人口減少による全産業分野での労働力不足等の社会経済環境の変化が反映されていません。
最近の社会経済環境の変化を考慮すると、実際の農業経営体数の減少と供給農地面積は予測値を上回る可能性があります。
- ② 農業経営体数と供給農地は、個人経営体の分のみです。紫波町は、個人経営体の耕地面積が 2,403ha、団体経営体の経営耕地面積が 2,438ha あります。団体経営体に含まれている非法人の集落営農が営農を中止した場合、さらに多くの農地が供給されてくることが見込まれます。
- ③ 認定農業者の拡大目標面積は、2024 年 4 月時点で認定されている認定農業者の経営改善計画を集計して求めています。このため目標年次が 2024 年～2029 年の認定農業者の計画が混在しています。
したがって 2024 年 4 月時点ですでに目標年次に達している認定農業者の計画も含まれていることから、実際の拡大目標面積はこの面積を下回ると見込まれます。
- ④ 上記の理由により、供給過剰農地面積は、報告書の試算値を上回る可能性が高くなると見込まれます。

1 個人経営体の動向

(1) 基幹的農業従事者の動向

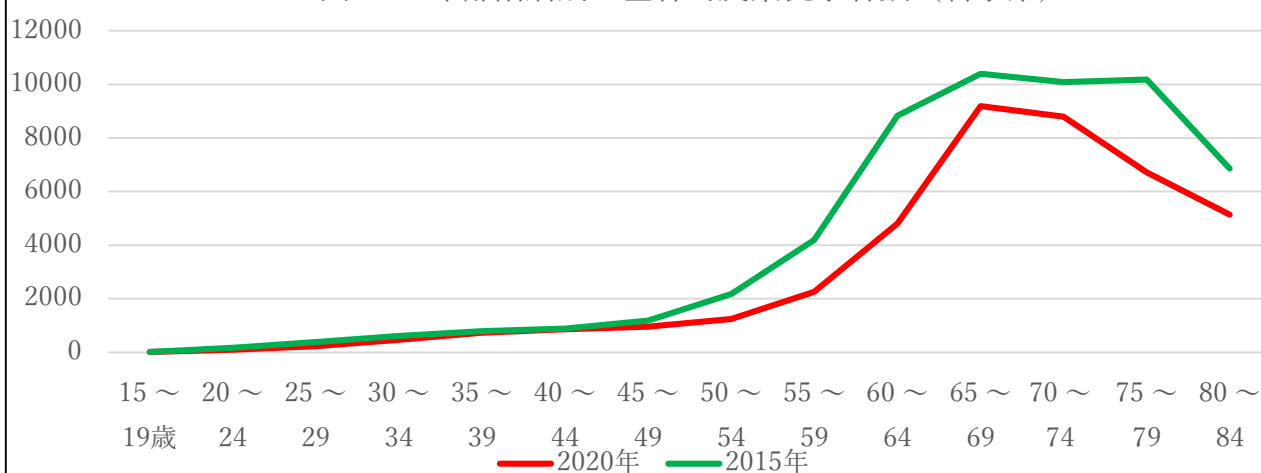
- 2015 年～2020 年にかけて岩手県全体の基幹的農業従事者はすべての年齢階層で減少しているのに対して、紫波町は、65 歳～69 歳の年齢階層がほぼ 5 歳上の年齢階層に移動した状態で 65 歳以上の階層が増加しており、高齢化が進んでいます。
- 紫波町の基幹的農業従事者数は、高齢化してもリタイアせず、県平均より基幹的農業従事者の減少率が少なくなっていますが、今後の高齢化の進行により県平均を上回って基幹的農業従事者が減少すると見込まれます。

図1-1 年齢階層別の基幹的農業従事者数（紫波町）



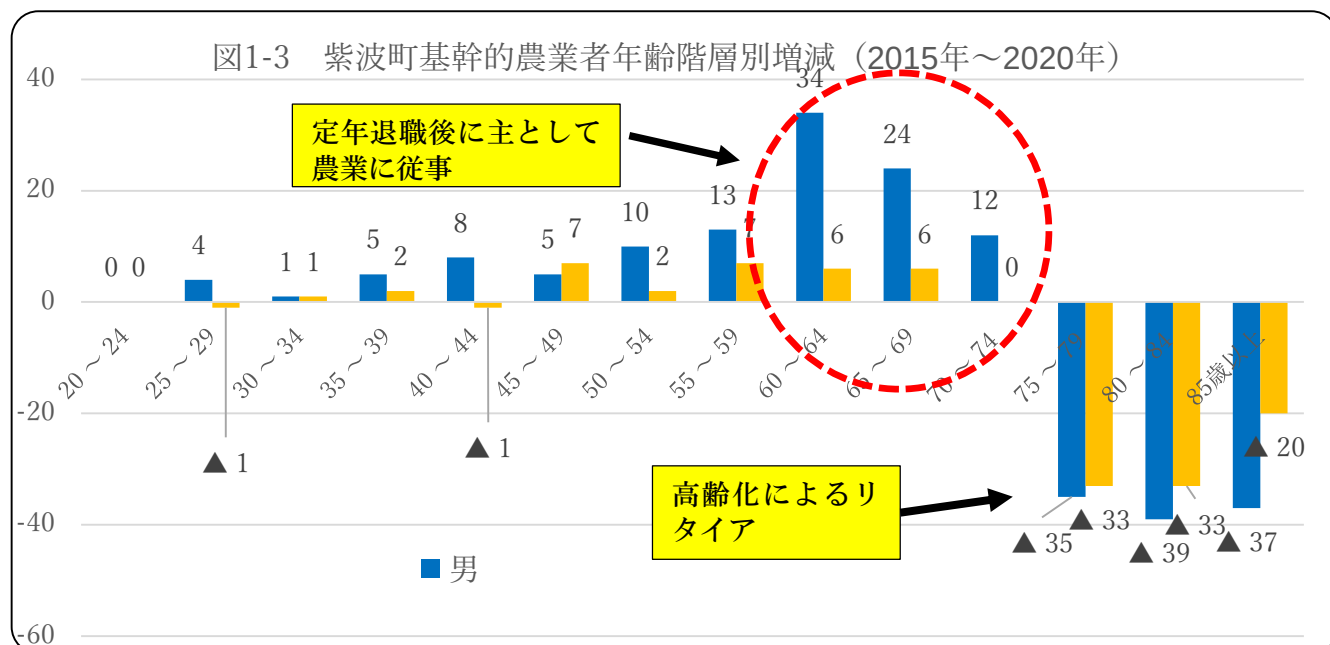
資料：農林業センサス

図1-2 年齢階層別の基幹的農業従事者数（岩手県）



資料：農林業センサス

- 2015年から2020年にかけて60歳～69歳の年齢階層では、兼業農家が勤務先を定年退職し農業に主として従事するようになり、基幹的農業従事者数が増加していますが、75歳以上では、高齢化によりリタイアする従事者数が増加しています。
- 定年の延長や再雇用制度により兼業農家の退職年齢が上がると、60歳以上の基幹的農業従事者の農業への還流が減少し、農業従事者の不足がより急速に進むと見込まれます。



資料 農林業センサス

（2）農業労働力不足の要因

- 農業労働力不足は、5つの要因が重なっています。
- ① 経営主の高齢化、②従事世帯員の高齢化、③55歳以下従の世帯員が農業に従事しない、④後継者有の経営体数の急減、⑤雇用する経営体数の減少。特に④⑤2020年農林業センサスで顕著に減少。

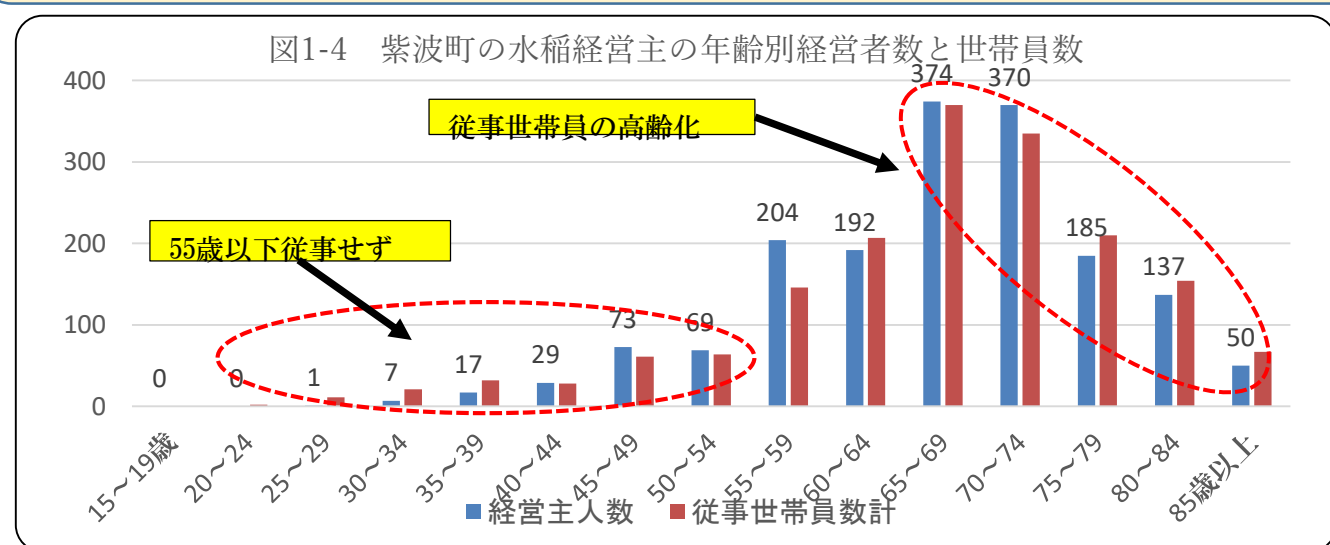
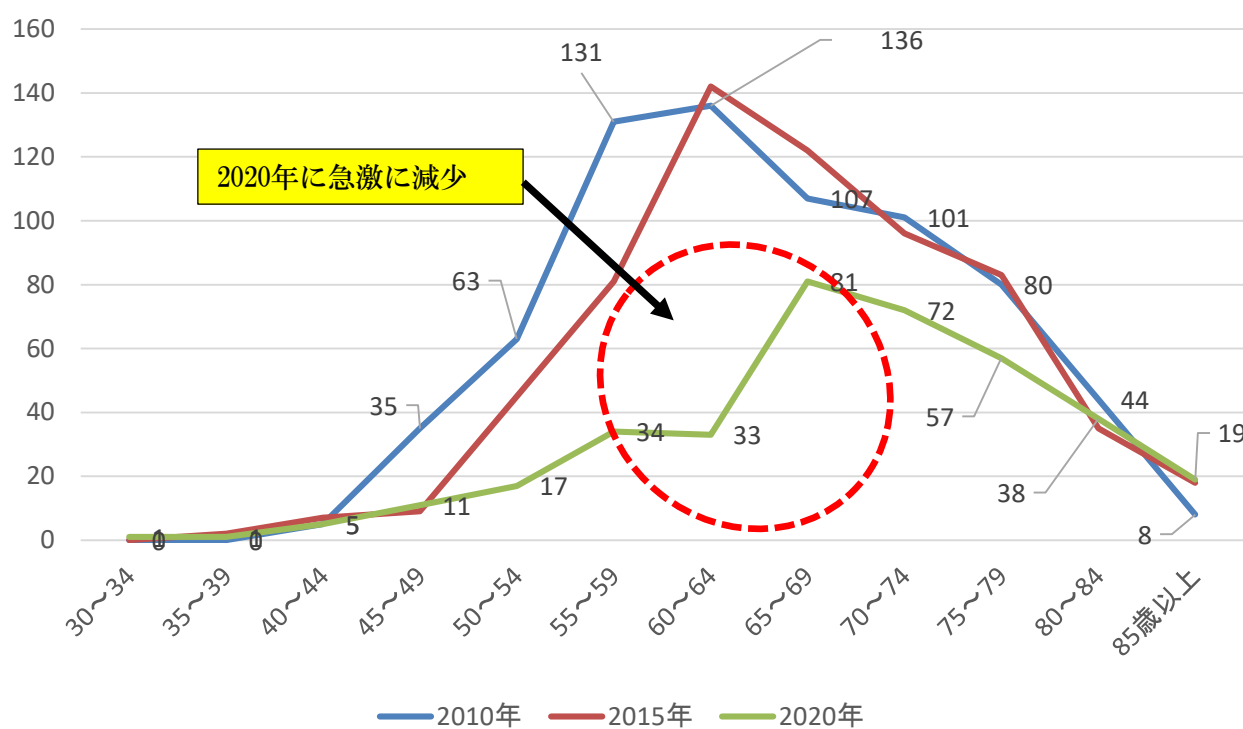
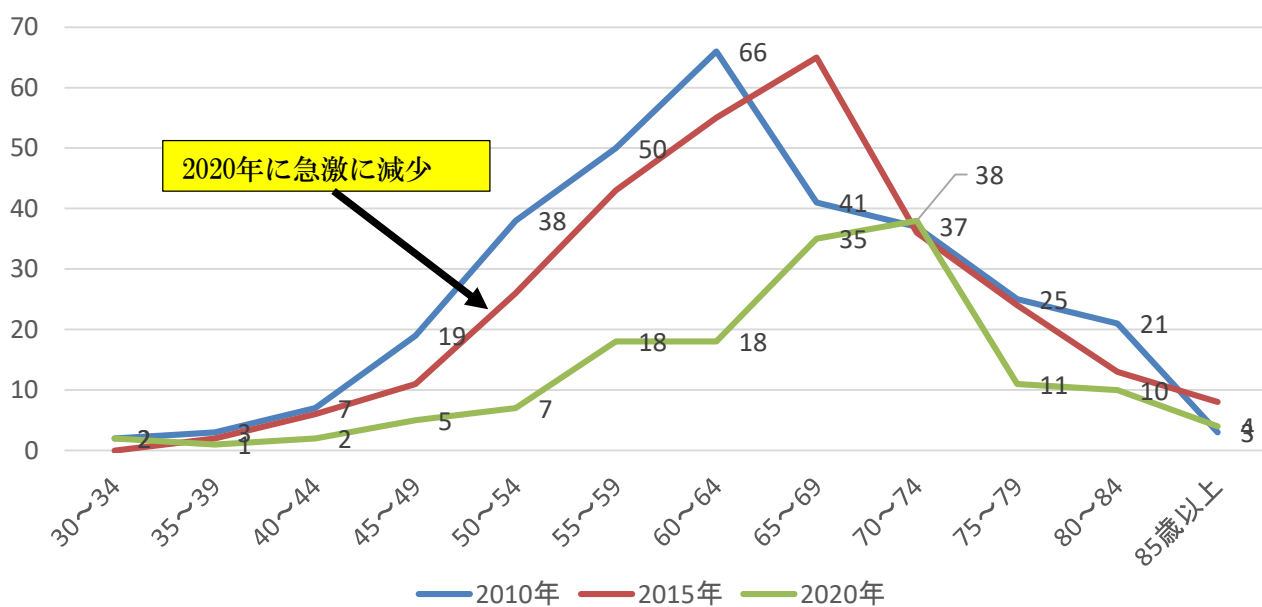


図1-5 紫波町の水稲個別経営体後継者有り経営体数



資料：農林業センサス

図1-6 紫波町の水稲経営雇用実経営体数の推移



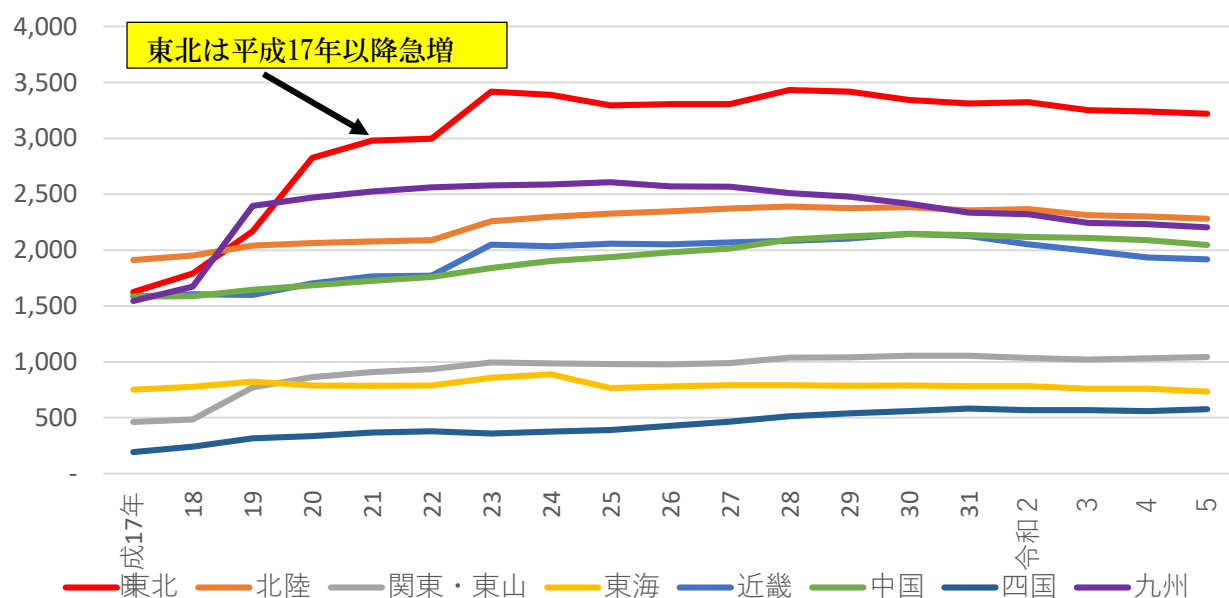
資料：農林業センサス

2 集落営農の動向

(1) 全国の集落営農の動向

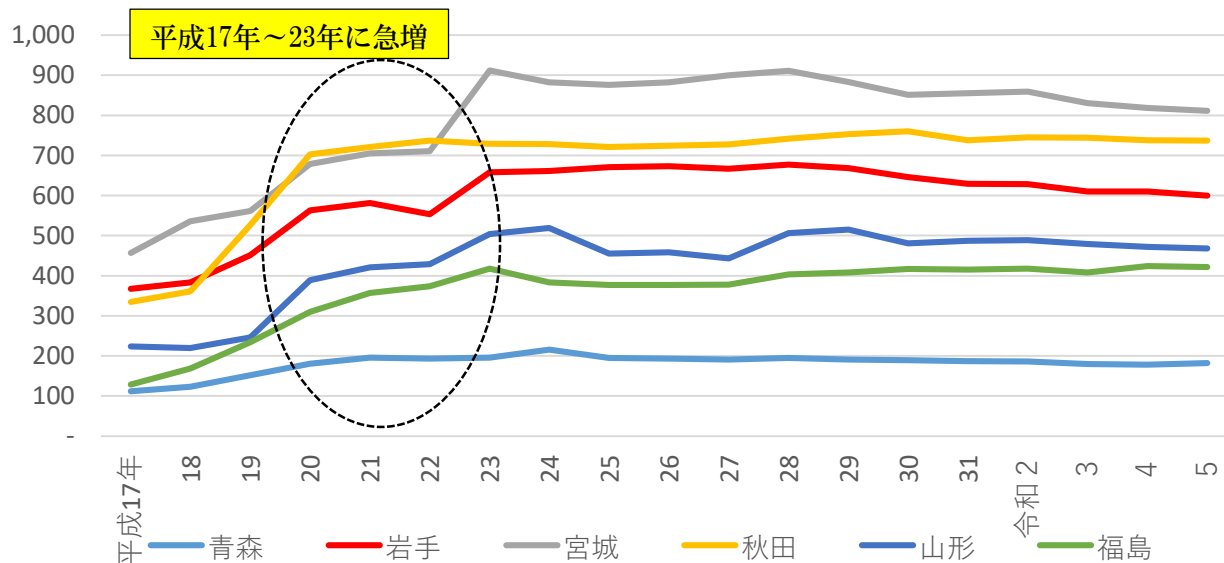
- 全国の集落営農数（法人＋非法人）は、平成17年意向増加しているが平成23年以降は減少傾向となっています。
- 東北の中では、宮城県の増加が最も多かったものの平成23年以降は減少傾向となっています。一方福島県は、一貫して増加傾向となっています。

図2-1 全国地域別集落営農数（法人＋非法人）



資料：集落営農実態調査（令和5年）

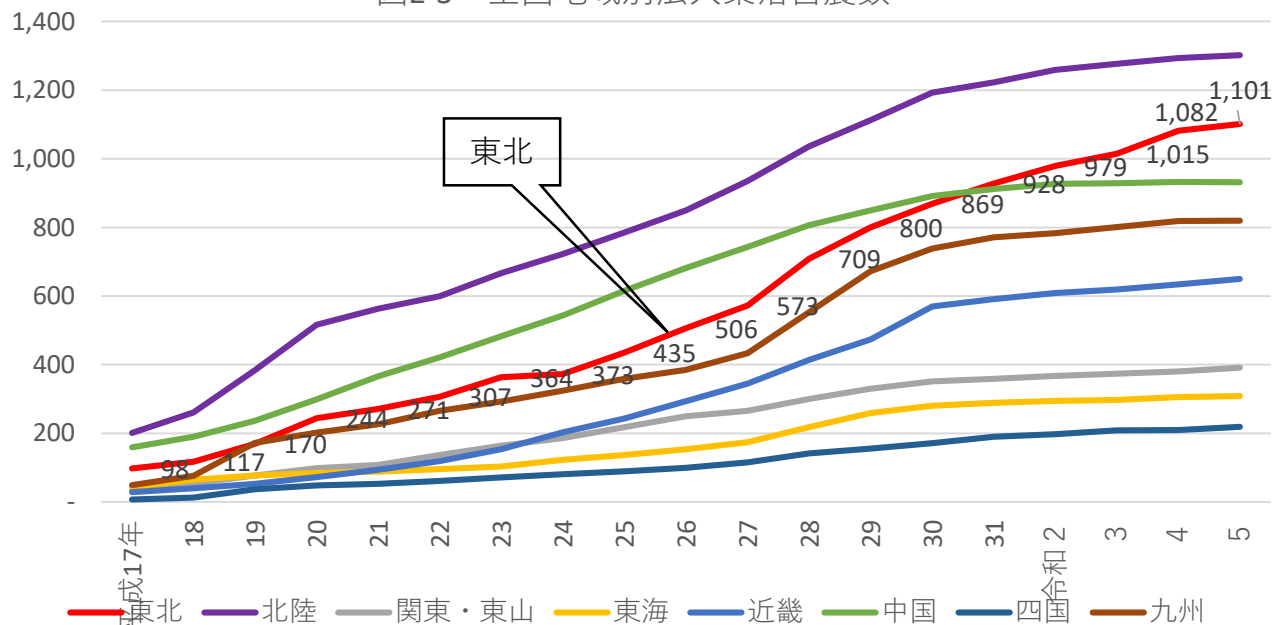
図2-2 東北県別集落営農数（法人＋非法人）



資料：集落営農実態調査（令和5年）

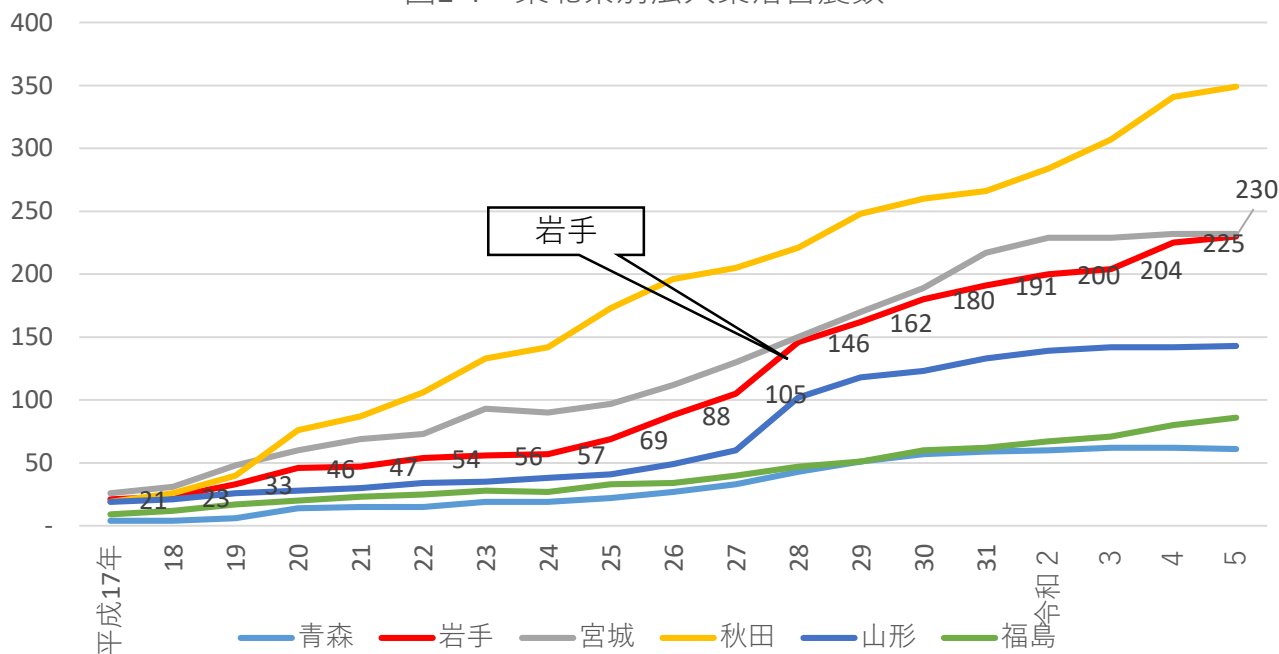
- 全国の法人の集落営農数は、一貫して増加、令和2年以降法人数の増加は少なくなっていますが、東北は一貫して法人経営体数が増加し平成30年に中国地域法人数を上回っています。
- 東北の中では、秋田県の法人数の増加が最も多く、岩手県は宮城県に次いで3番目に多くなっています。

図2-3 全国地域別法人集落営農数



資料：集落営農実態調査（令和5年）

図2-4 東北県別法人集落営農数

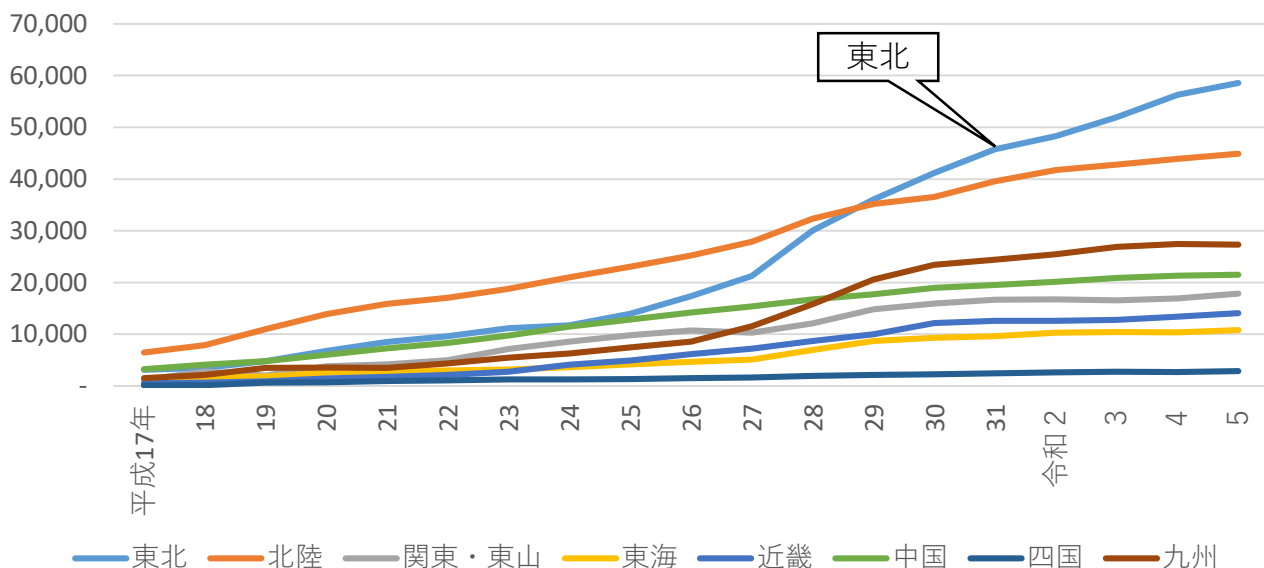


資料：集落営農実態調査（令和5年）

○全国の法人の経営耕地面積は、一貫して増加しており、中でも東北の経営耕地面積の増加が最も多くなっています。

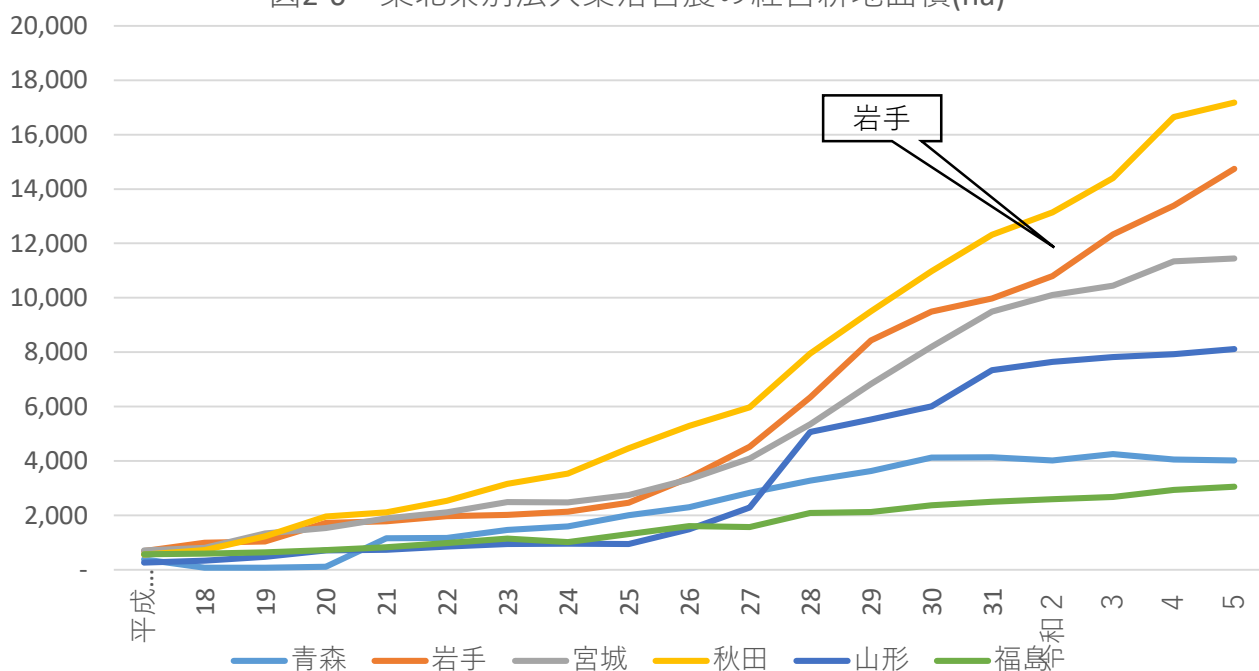
○東北の中では、秋田県の経営耕地面積の増加が最も多く、岩手県は、2番目に多く、青森県、山

図2-5 全国地域別法人集落営農の経営耕地面積(ha)



資料：集落営農実態調査（令和5年）

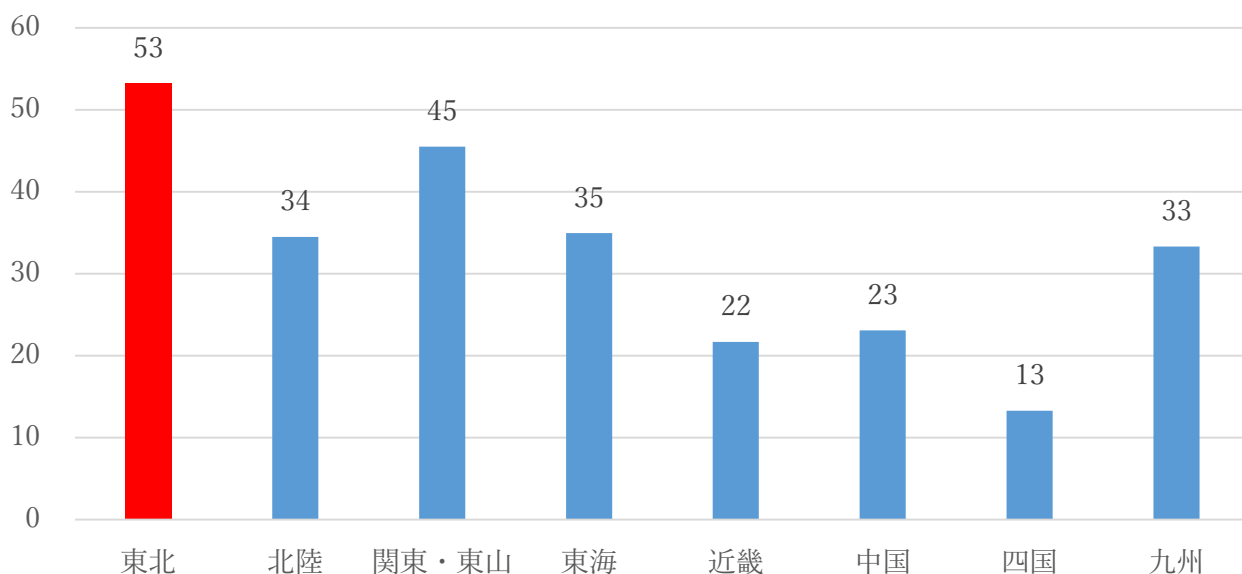
図2-6 東北県別法人集落営農の経営耕地面積(ha)



資料：集落営農実態調査（令和5年）

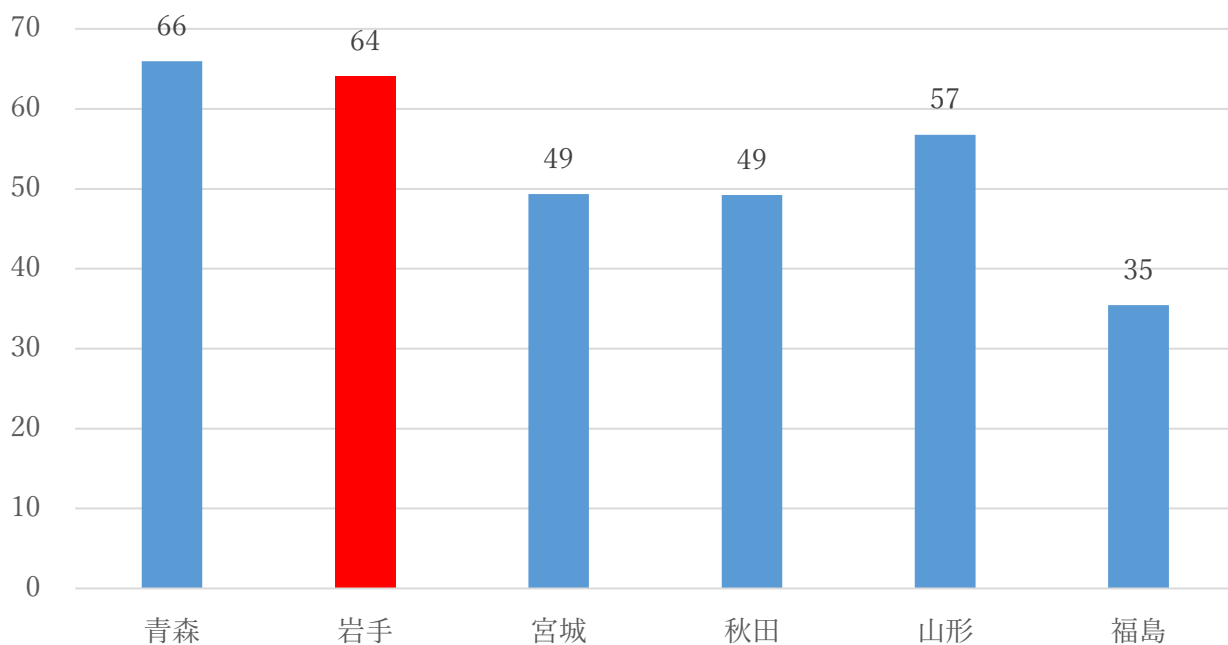
- 東北地域の法人1経営体当たりの経営耕地面積は、53haと本州では、最も大きく、岩手県の1経営体当たりの経営耕地面積は、64haで東北で青森県に次いで2番目に大きくなっています。
- 集落営農数が多い北陸や中国地域の1経営体当たりの経営耕地面積は、それぞれ34haと23haと小さいため、近年法人の広域連携が取り組まれています。

図2-7 法人1経営体当たり経営耕地面積(ha)



資料：集落営農実態調査（令和5年）

図2-8 法人1経営体当たり経営耕地面積(ha)

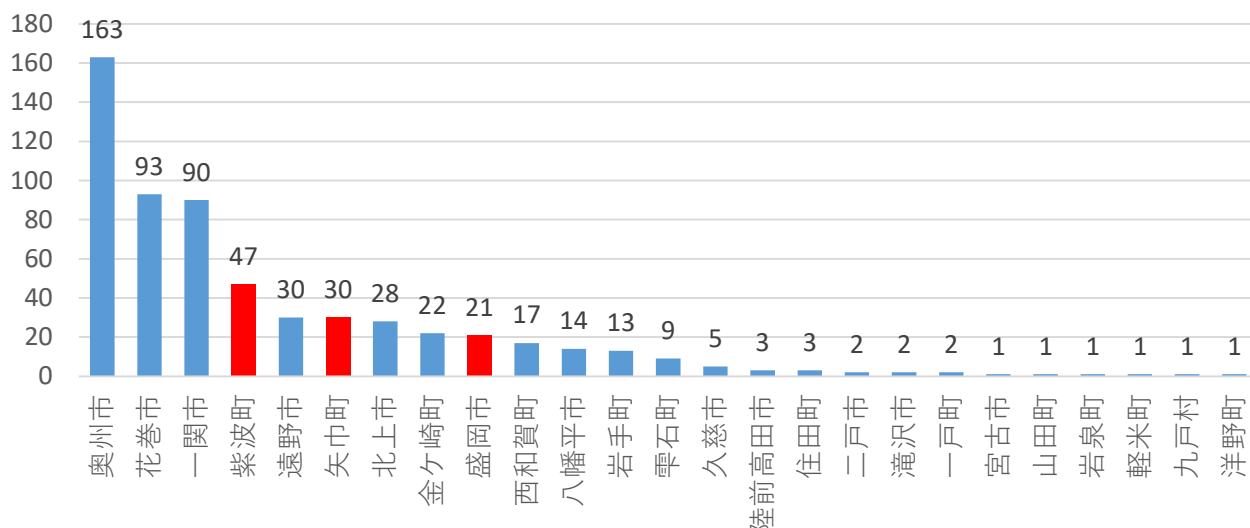


資料：集落営農実態調査（令和5年）

(2) J Aいわて中央管内の集落営農の特徴

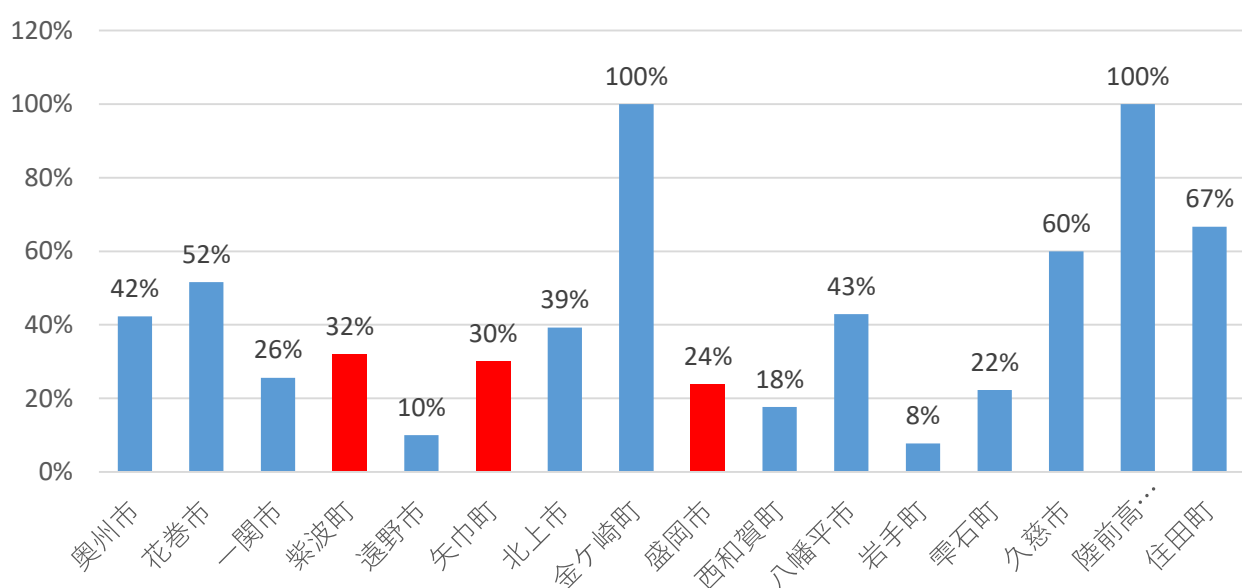
- J Aいわて中央管内の集落営農数は、紫波町 47、矢巾町 30、盛岡市 21 で広域合併していない市町村の中では、紫波町、矢巾町の集落営農数は、県内でも多い地域となっています。
- 法人化率は、紫波町 32%、矢巾町 30%、盛岡市 24%で県南地域の奥州市 42%や花巻市 52%に比較して低くなっています。

図2-9 市町村別集落営農数



資料：集落営農実態調査（令和5年）

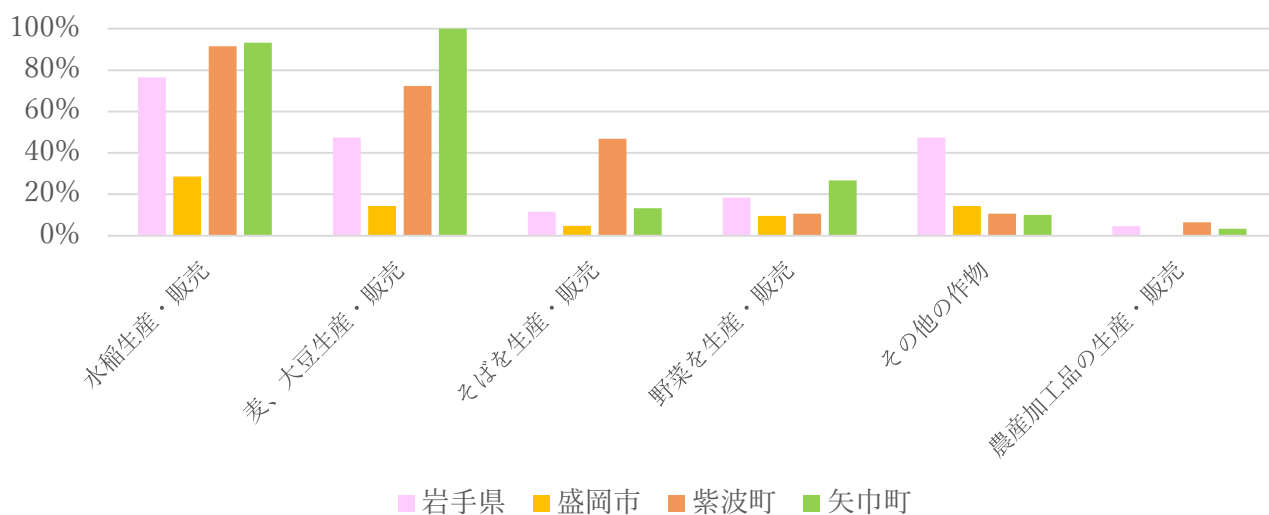
図2-10 市町村別集落営農の法人化率



資料：集落営農実態調査（令和5年）

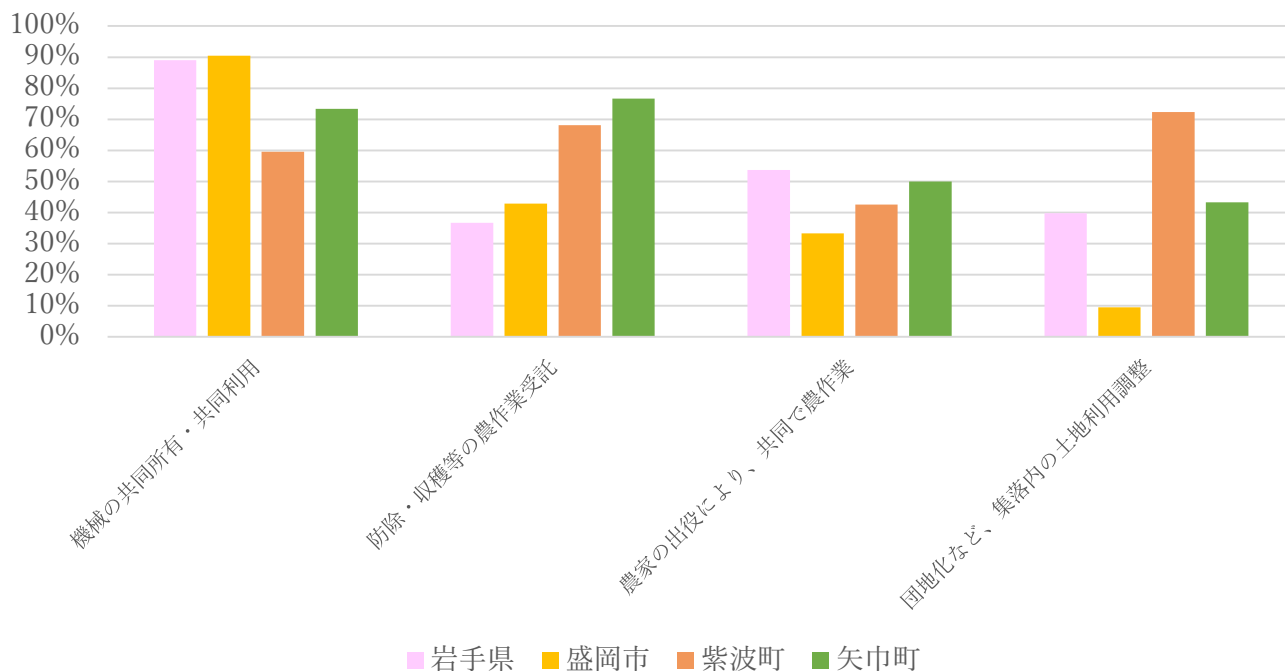
- 紫波町と矢巾町は水稻生産・販売を行っている集落営農が多く、矢巾町では麦と野菜、紫波町は、そばの生産販売を行っている集落営農が多くなっています。
- 盛岡市は、機械の共同所有・共同利用をしている集落営農が多く、紫波町と矢巾町は防除作業の受託が多く、紫波町は、団地化など集落内の土地利用調整活動を行っている集落営農が多くなっています。

図2-11 農産物等の生産・販売活動



資料：集落営農実態調査（令和5年）

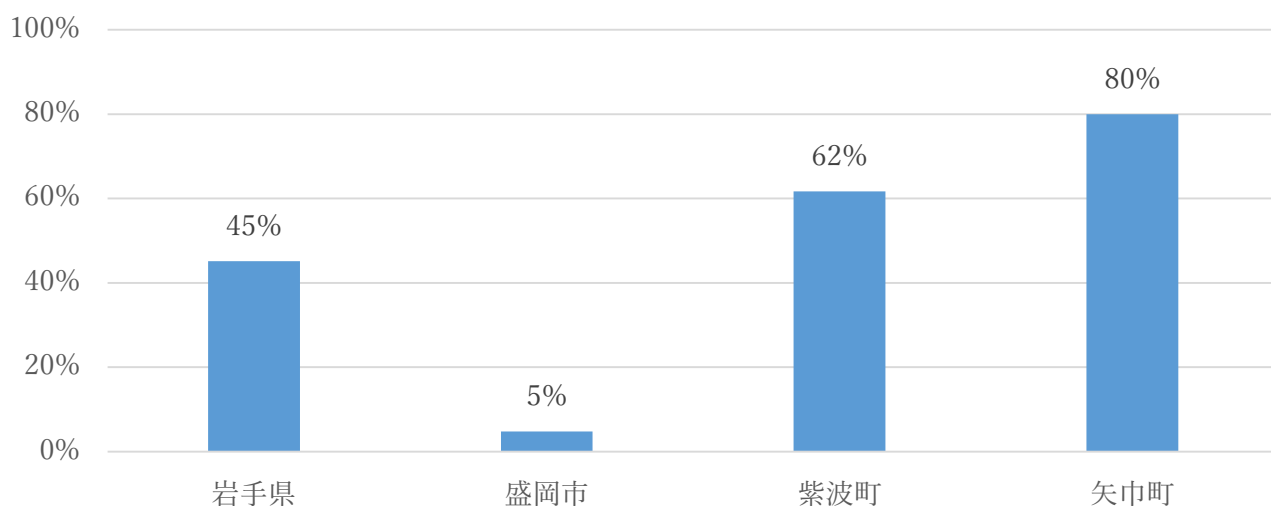
図2-12 農産物等の生産・販売以外の活動



資料：集落営農実態調査（令和5年）

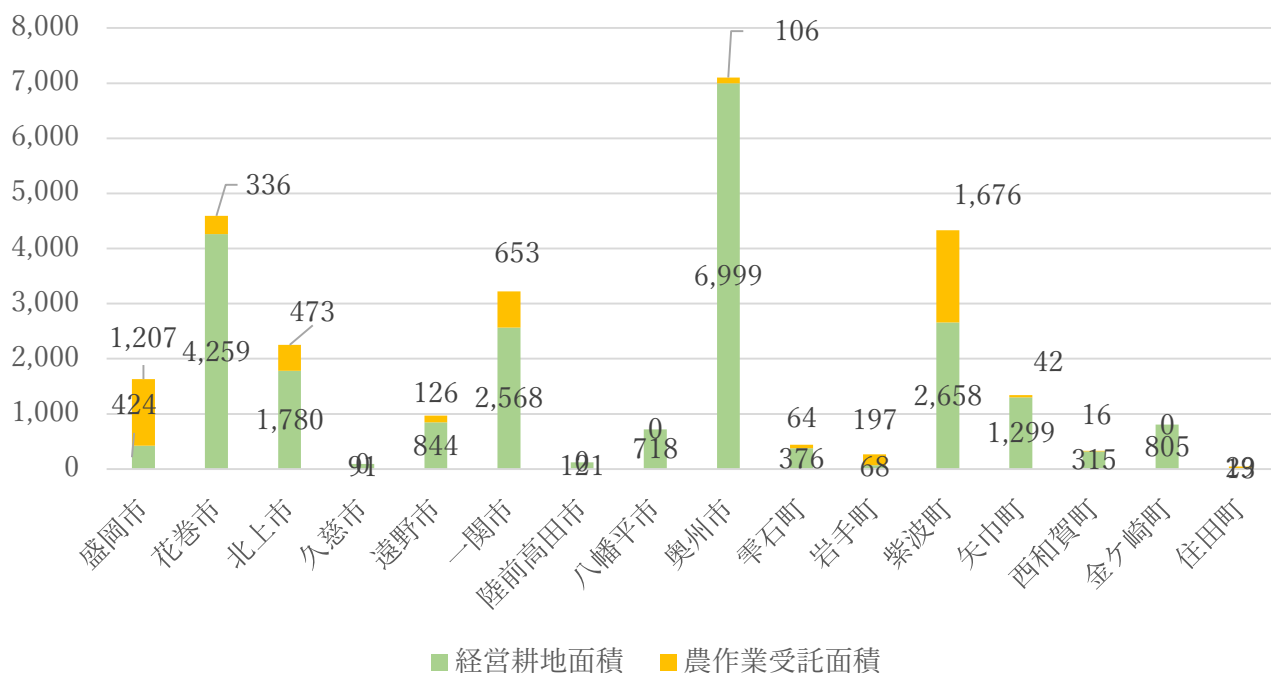
- 集落内の営農を一括して管理・運営している割合は、矢巾町が80%と高く次いで紫波町が62%盛岡市は5%となっています。
- 現況集積面積では、紫波町が4,334haと多く、農作業受託による集積が1,676haと多いのが特徴、盛岡市の集積面積は1,631haでそのうち1,207haが農作業受託面積、矢巾町の集積面積は1,341haでほとんどが経営耕地面積となっています。

図2-13 集落内の営農を一括管理・運営している割合



資料：集落営農実態調査（令和5年）

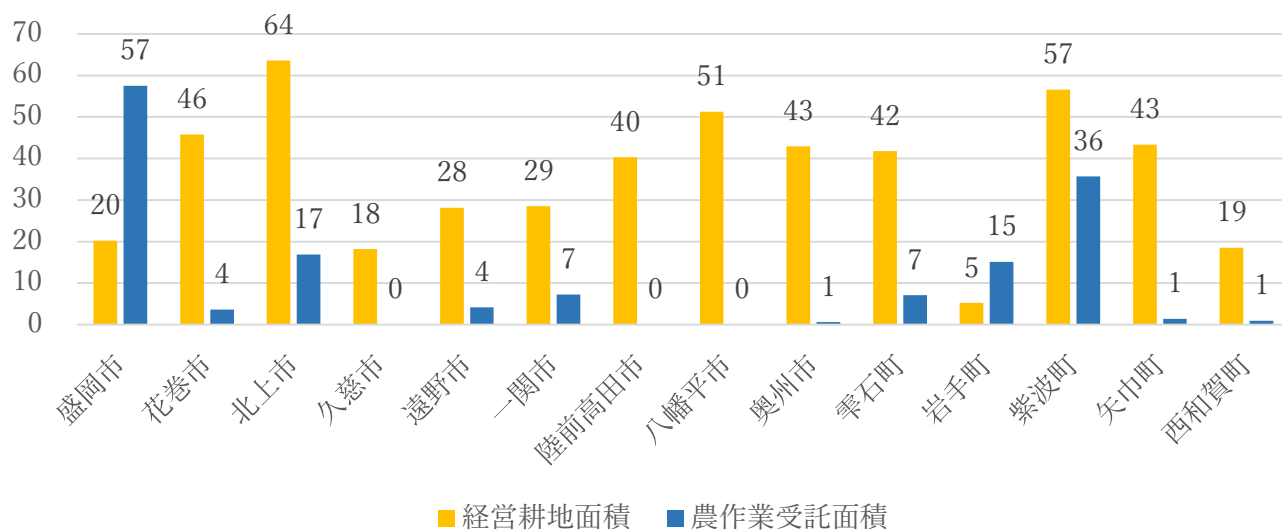
図2-14 現況集積面積(ha)



資料：集落営農実態調査（令和5年）

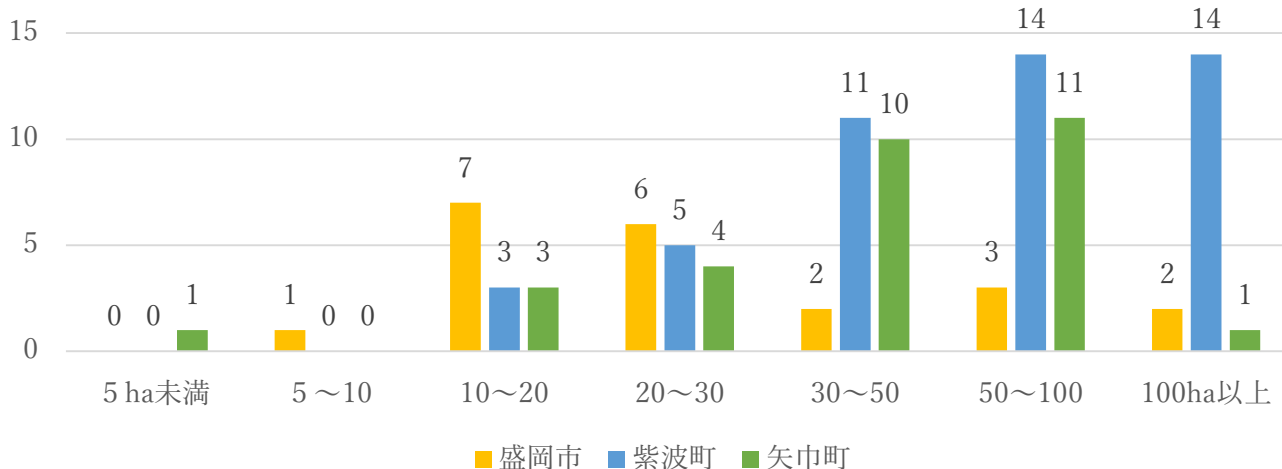
- 1 経営体当たりの経営耕地面積は、北上市が 64ha で県内では最も大きく、次いで大きいのが紫波町の 57ha で、矢巾町が 43ha、盛岡市が 20ha となっています。
- 1 経営体当たりの農作業受託面積は、盛岡市が 57ha で県内では最も大きく、次いで大きいのが紫波町の 36ha で、矢巾町は 1ha となっています。
- 1 経営体当たり経営耕地面積+農作業受託面積では、紫波町が 93ha で県内では最も大きく、次いで大きいのが北上市 81h で、盛岡市 77ha は、県内で 3 番目となっています。
- 経営耕地面積+農作業受託面積規模別集落営農数では、盛岡市が 10ha～30ha の規模階層が多く、矢巾町は 30ha～100ha の規模階層が多く、紫波町は 50ha～100ha 以上の階層が多くなっています。

図2-15 1経営体当たり現況集積面積(ha)



資料：集落営農実態調査（令和 5 年）

図2-16 経営耕地面積+農作業受託面積規模別集落営農数



資料：集落営農実態調査（令和 5 年）

3 J Aいわて中央管内市町の経営耕地の特徴

(1) 経営形態別経営耕地面積と1経営体当たり経営耕地面積

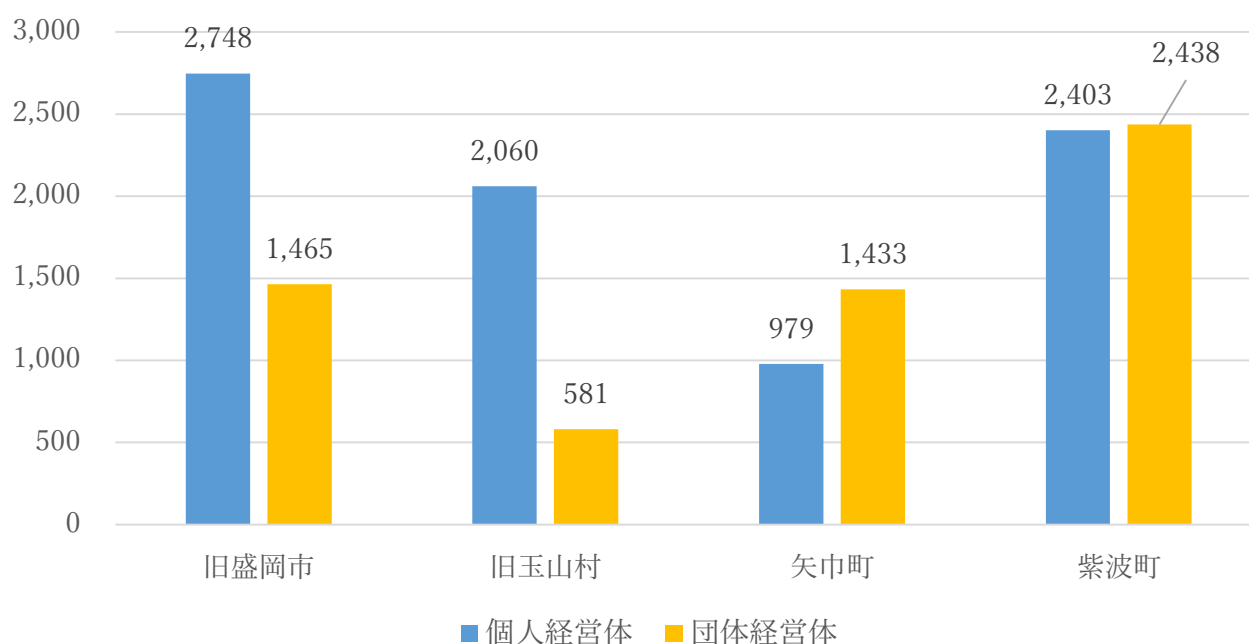
- 経営形態別の経営耕地面積では、個人経営体の経営耕地面積の比率が旧盛岡市 65%、旧玉山村 78%、矢巾町 41%、紫波町 50%となっており、矢巾町と紫波町は、個人経営体よりも団体経営体の比率が高くなっています。
- 個人経営体1経営体当たりの面積は旧玉山村 3.0ha が最も大きく次いで矢巾町 2.5ha、紫波町 2.1ha、旧盛岡市 1.9ha となっています。
- 団体経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は、紫波町が 44.3ha と最も大きく次いで旧盛岡市 37.6ha、旧玉山村 34.2ha、矢巾町 32.6ha となっています。

表 3-1 経営形態別1経営体当たり経営面積と経営耕地面積

	1経営体当たり経営耕地面積(ha)		経営耕地面積(ha)		
	個人経営体	団体経営体	個人経営体	団体経営体	個人経営体割合
旧盛岡市	1.9	37.6	2,748	1,465	65%
旧玉山村	3.0	34.2	2,060	581	78%
矢巾町	2.5	32.6	979	1,433	41%
紫波町	2.1	44.3	2,403	2,438	50%

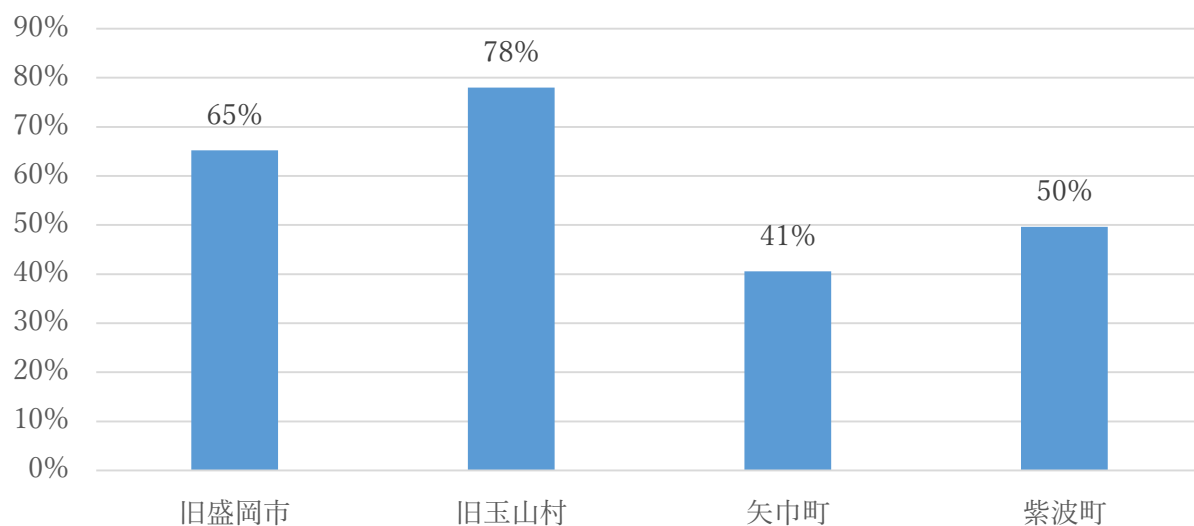
資料：農林業センサス（2020年）

図3-1 経営形態別経営耕地面積（ha）



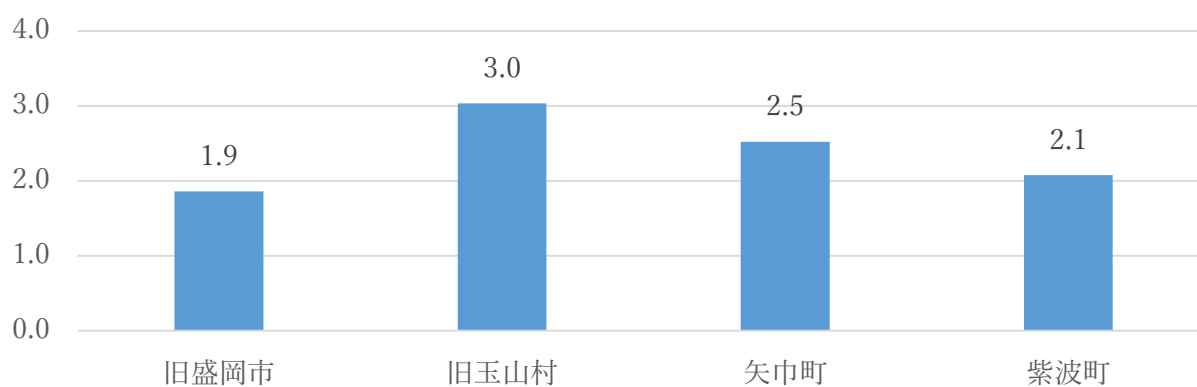
資料：農林業センサス（2020年）

図3-2 個人経営体の経営耕地面積割合



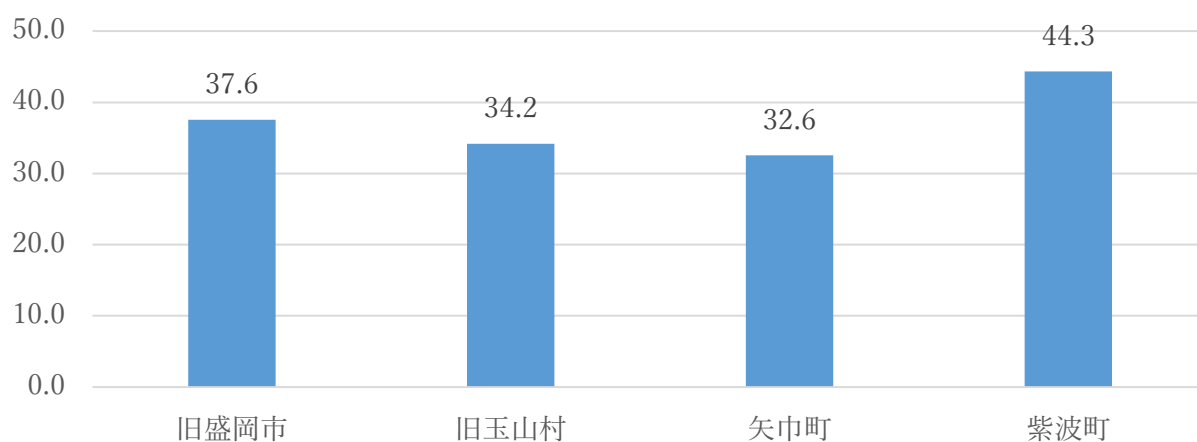
資料：農林業センサス（2020 年）

図3-3 個人経営体1経営体当たり経営耕地面積(ha)



資料：農林業センサス（2020 年）

図3-4 団体経営体1経営体当たり経営耕地面積(ha)



資料：農林業センサス（2020 年）

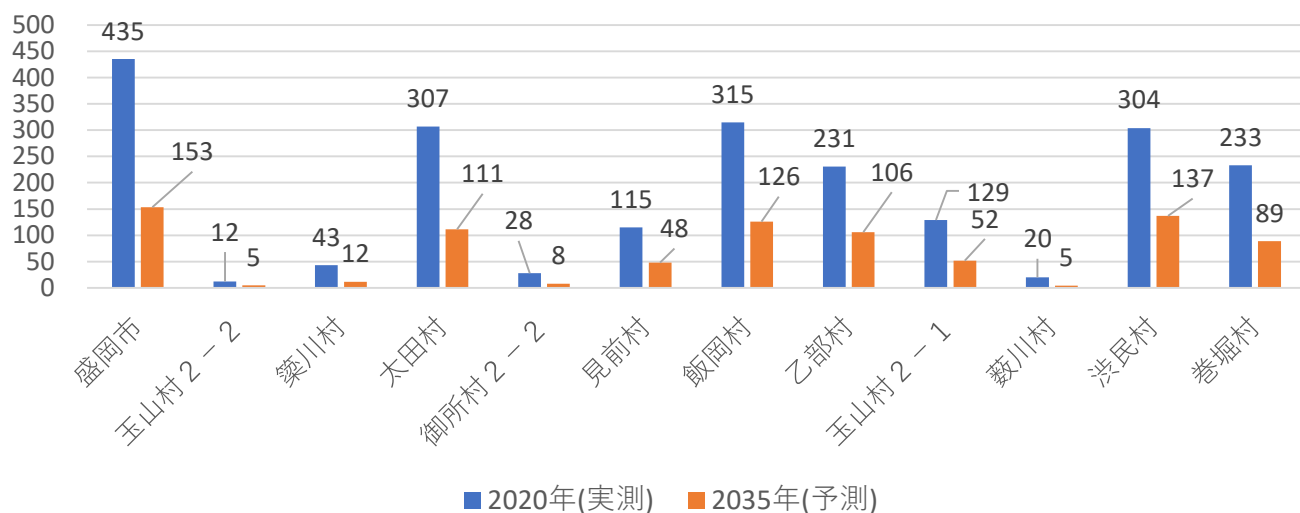
4 J Aいわて中央管内市町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

(1) 盛岡市の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

○盛岡市合計の個人経営体数は、2020年の2,172経営体から2035年に851経営体（2020年対比39%）に減少すると予測されています。

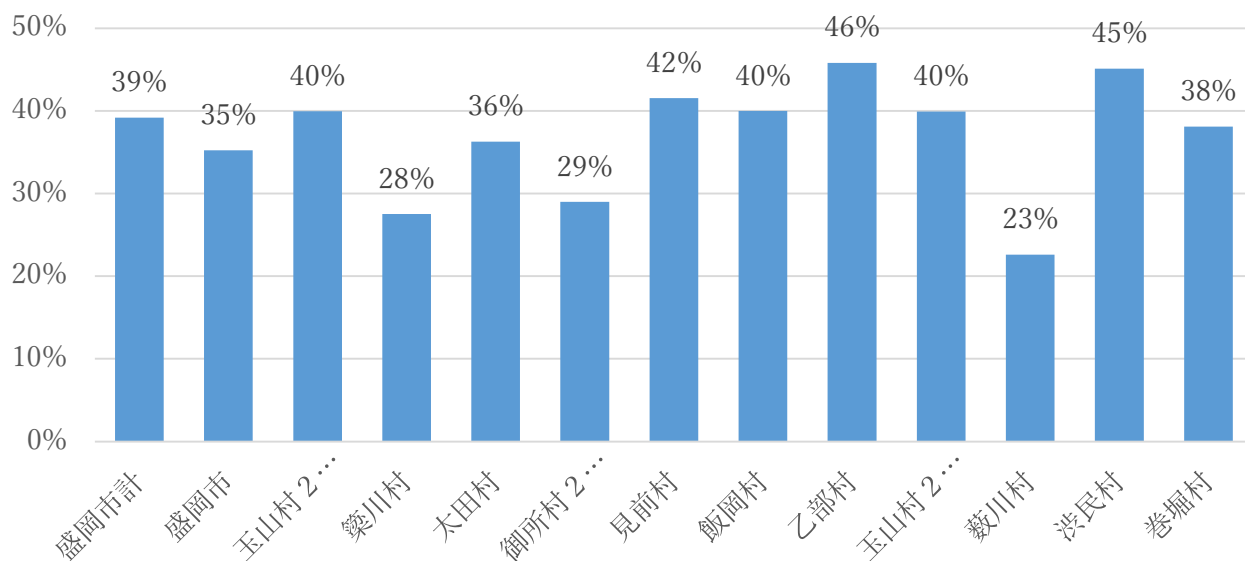
○2020年～2035年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は2,314haで2020年の経営耕地面積に対し48%に減少すると予測されています。

図4-1 盛岡市個人経営体数予測値



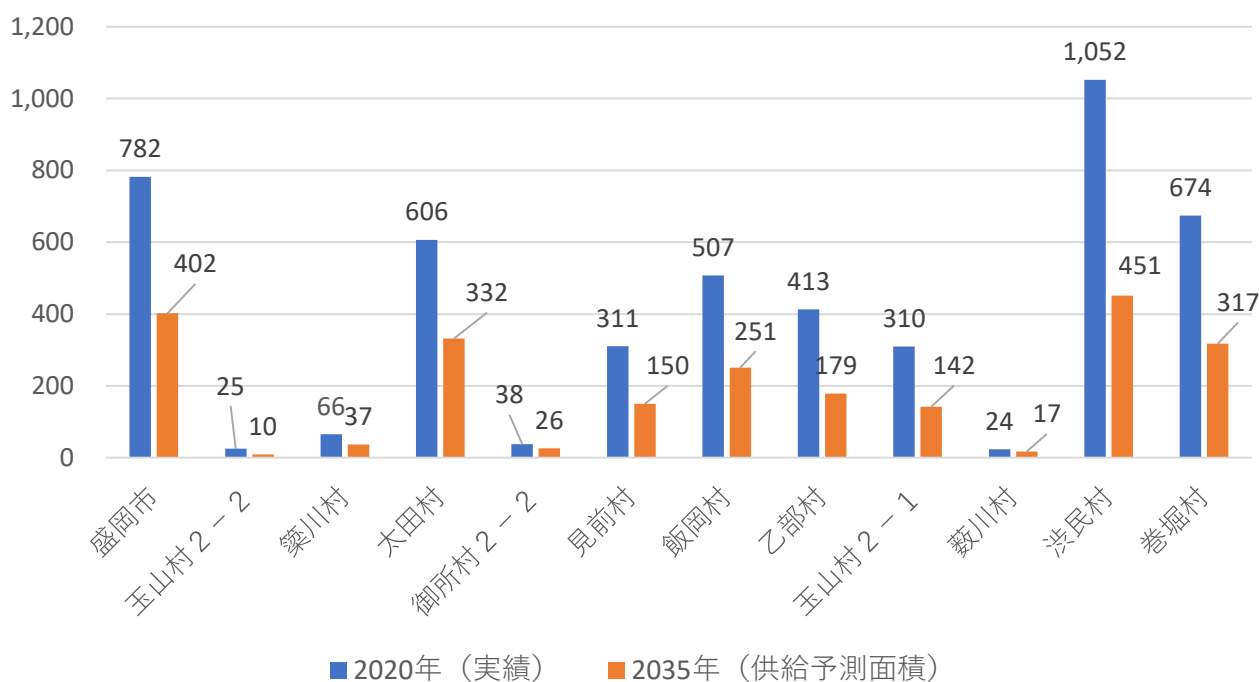
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-2 盛岡市営農継続経営体割合（2035年÷2020年）



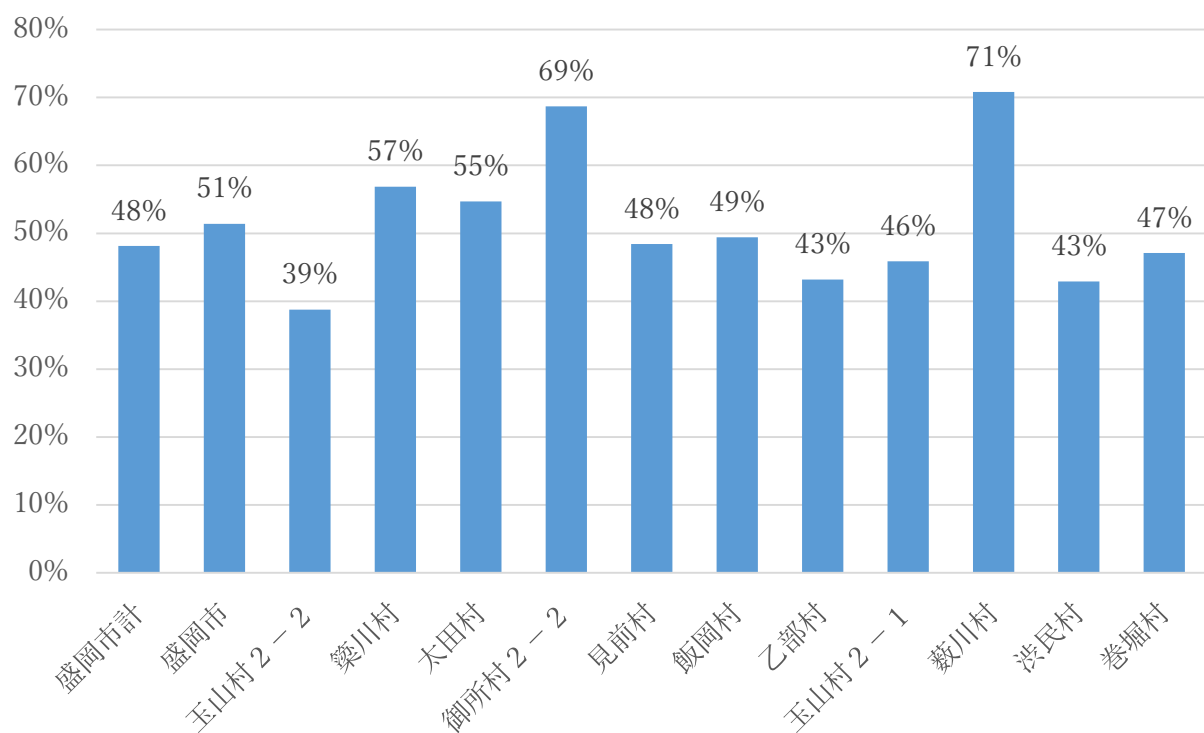
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-3 盛岡市供給予測面積（個人経営体）(ha)



出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-4 盛岡市供給耕地面積割合（2035年予測面積÷2020年）



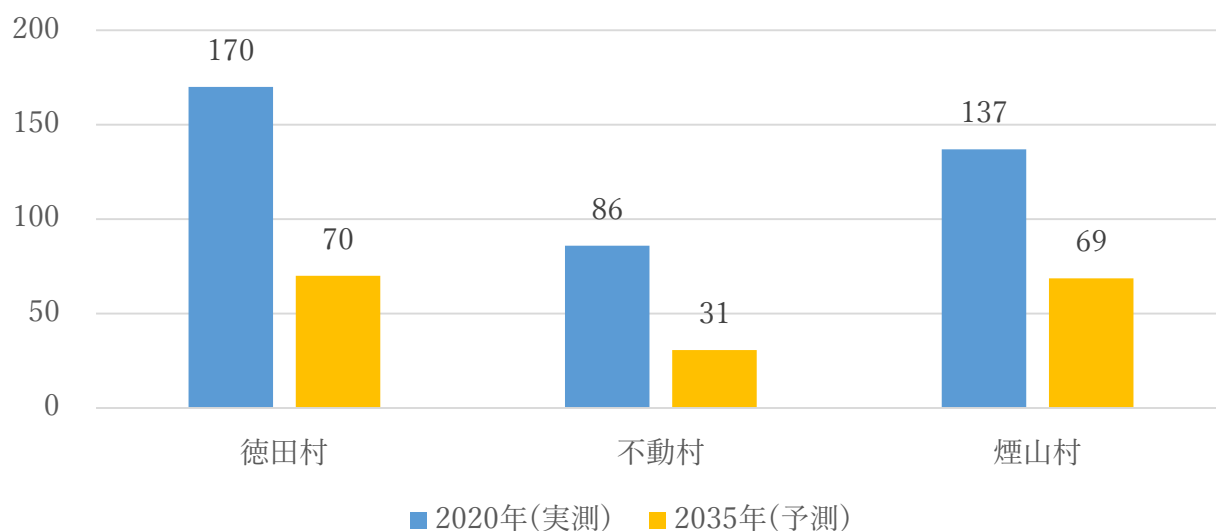
出典：農研機構 農業情報研究センター

(2) 矢巾町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

○矢巾町合計の個人経営体数は、2020年の393経営体から2035年に169経営体（2020年対比43%）に減少すると予測されています。

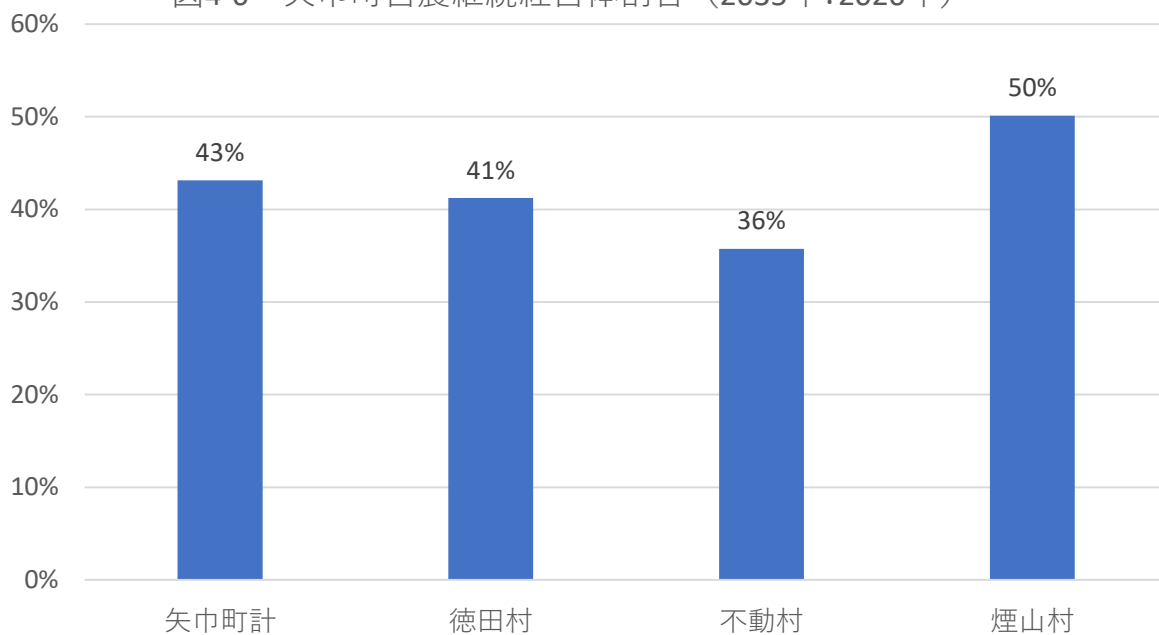
○2020年～2035年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は407haで2020年の経営耕地面積に対し42%に減少すると予測されています。

図4-5 矢巾町個人経営体数予測値



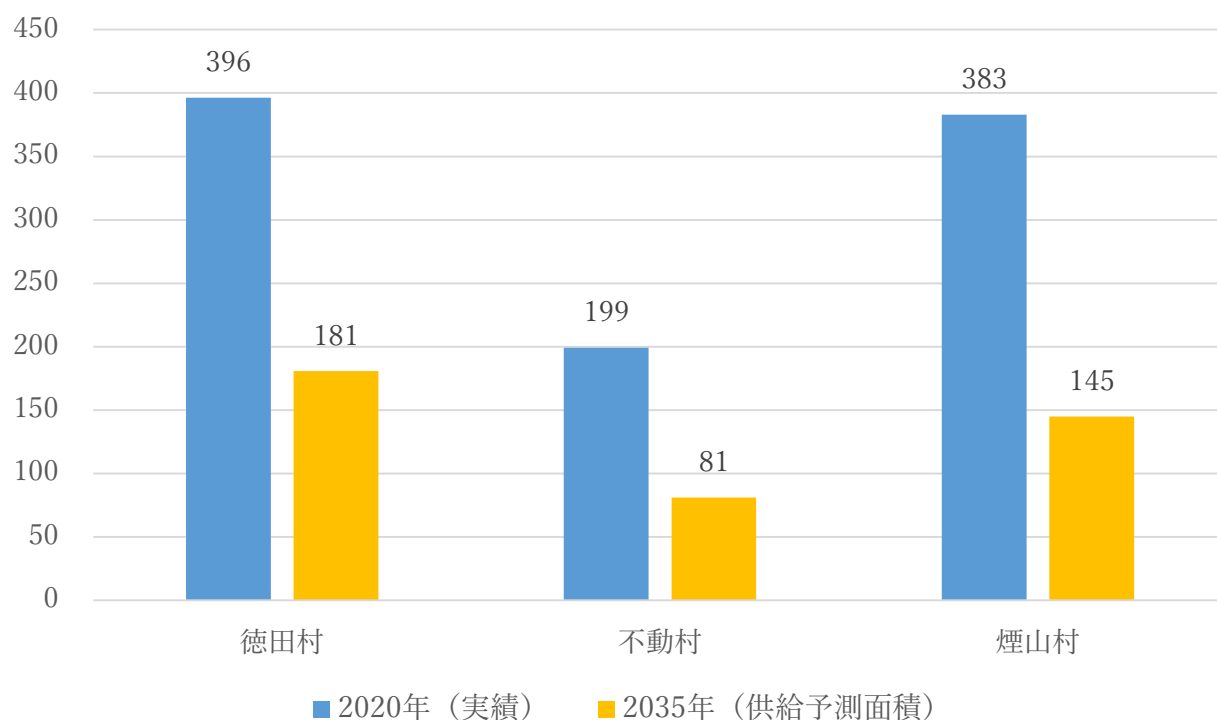
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-6 矢巾町営農継続経営体割合（2035年÷2020年）



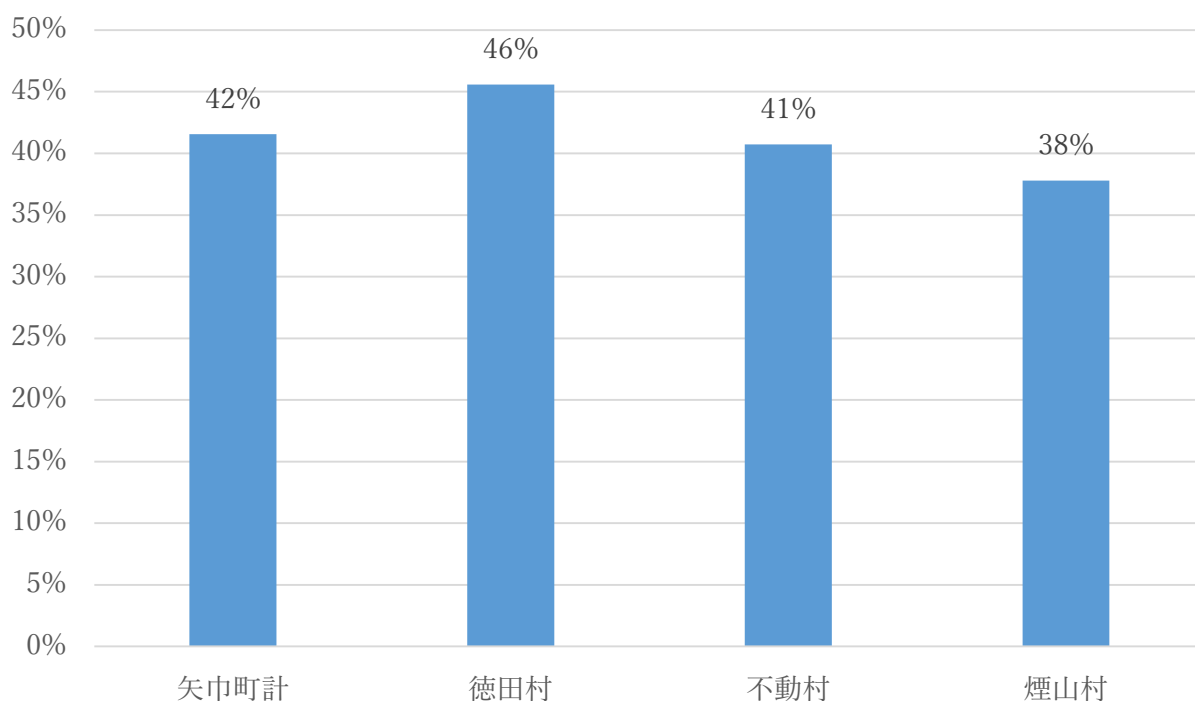
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-7 矢巾町経営耕地面積（個人経営体）（ha）



出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-8 矢巾町供給耕地面積割合（2035年予測面積÷2020年）



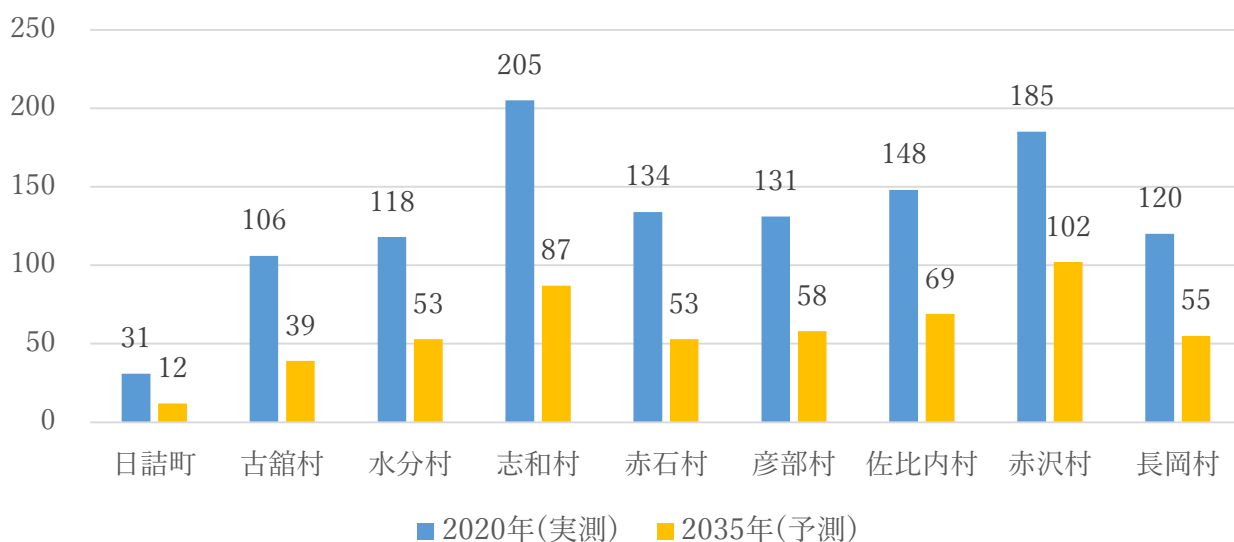
出典：農研機構 農業情報研究センター

(3) 紫波町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

○紫波町合計の個人経営体数は、2020年の1,178経営体から2035年に531経営体（2020年対比45%）に減少すると予測されています。

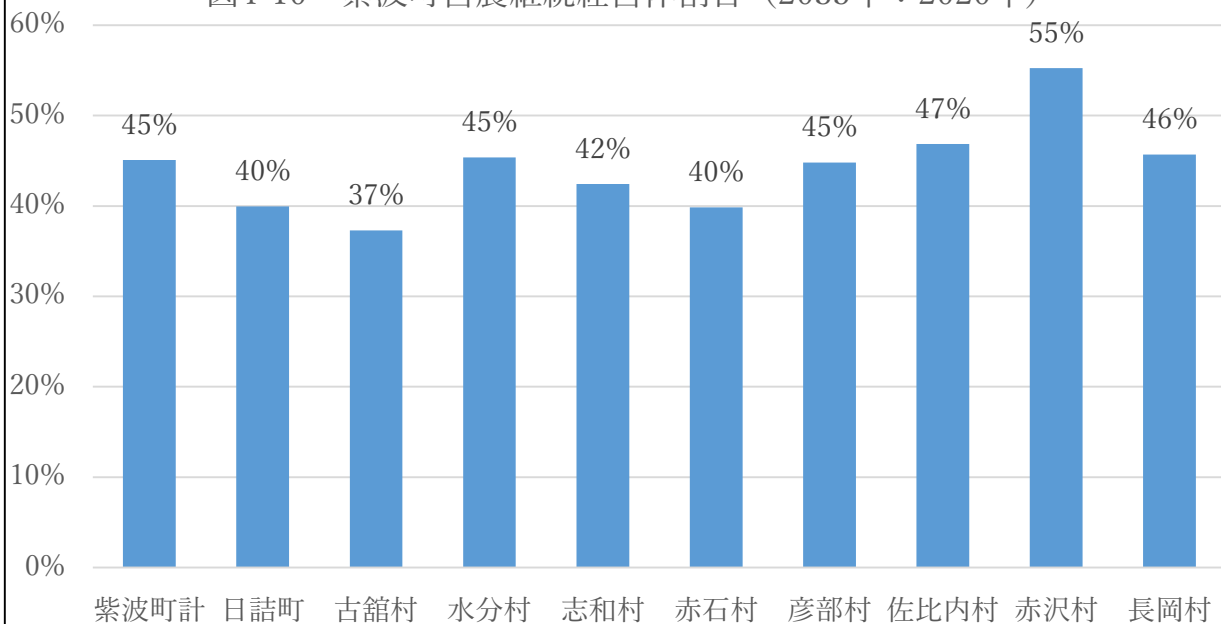
○2020年～2035年にかけて離農する経営体から供給されてくる農地面積は1,096haで2020年の経営耕地面積に対し46%に減少すると予測されています。

図4-9 紫波町個人経営体数



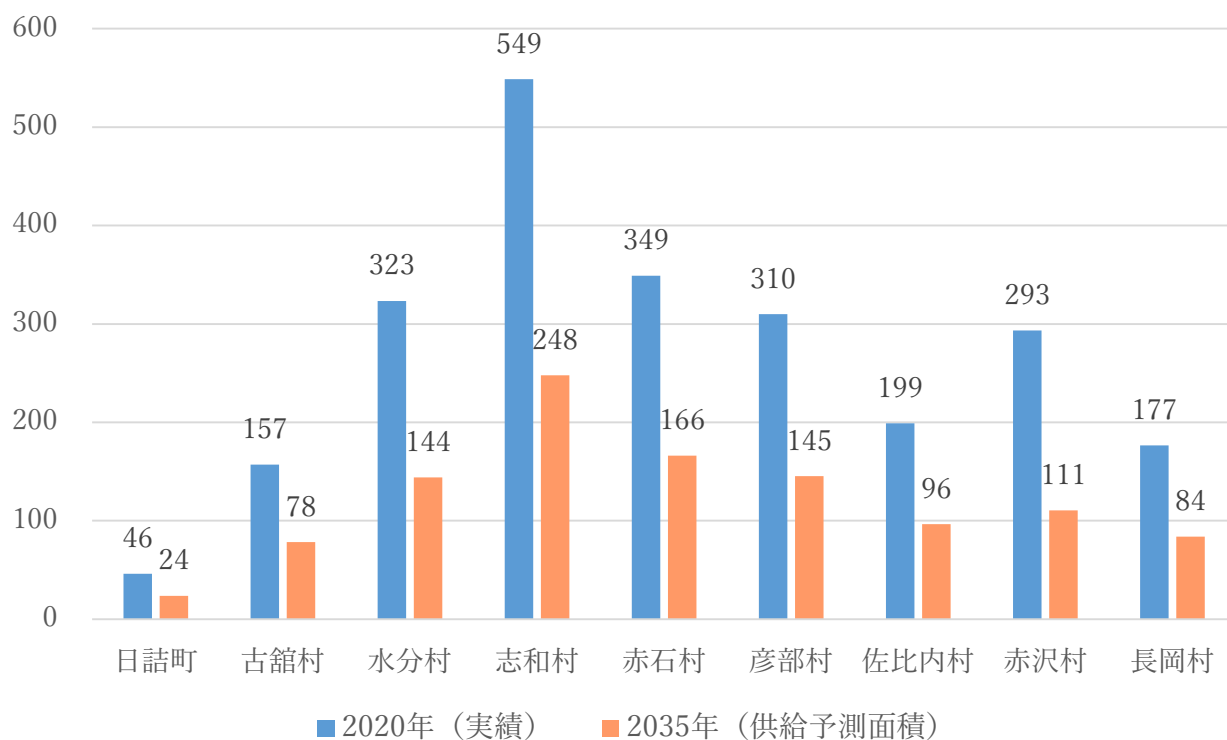
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-10 紫波町営農継続経営体割合（2035年÷2020年）



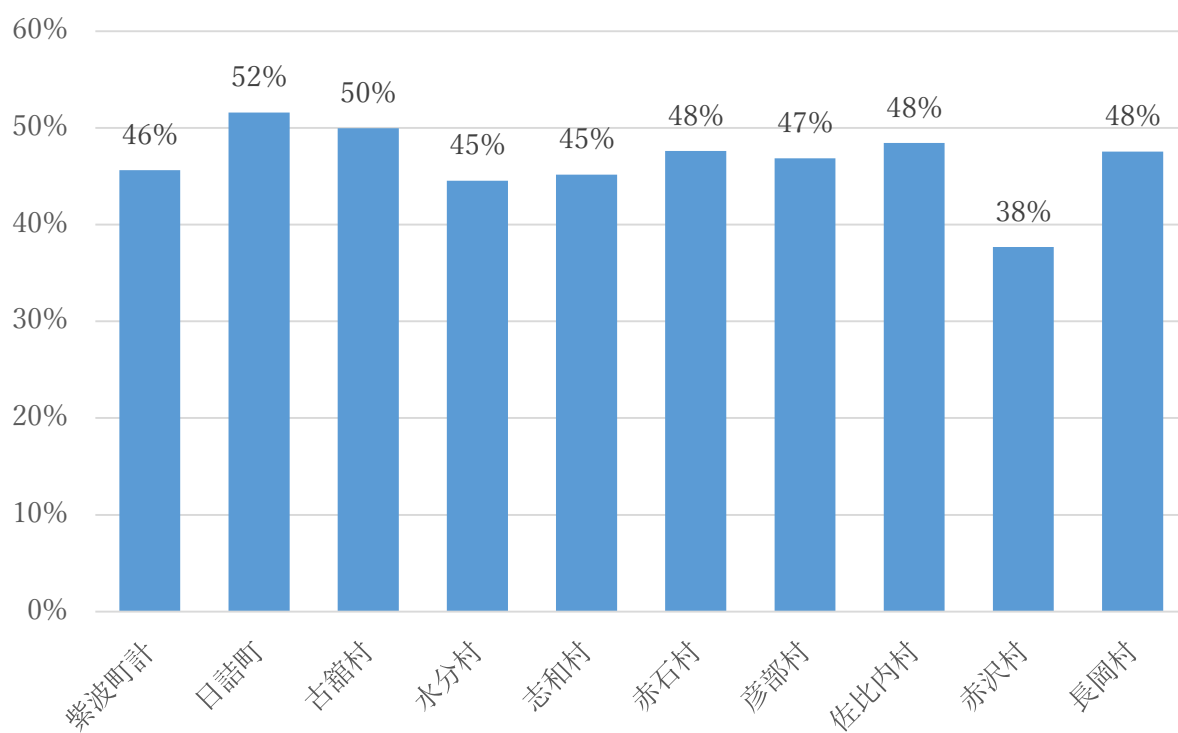
出典：農研機構 農業情報研究センター

図4-11 紫波町経営耕地面積（個人経営体）（ha）



出典：農研機構 農業情報研究センター

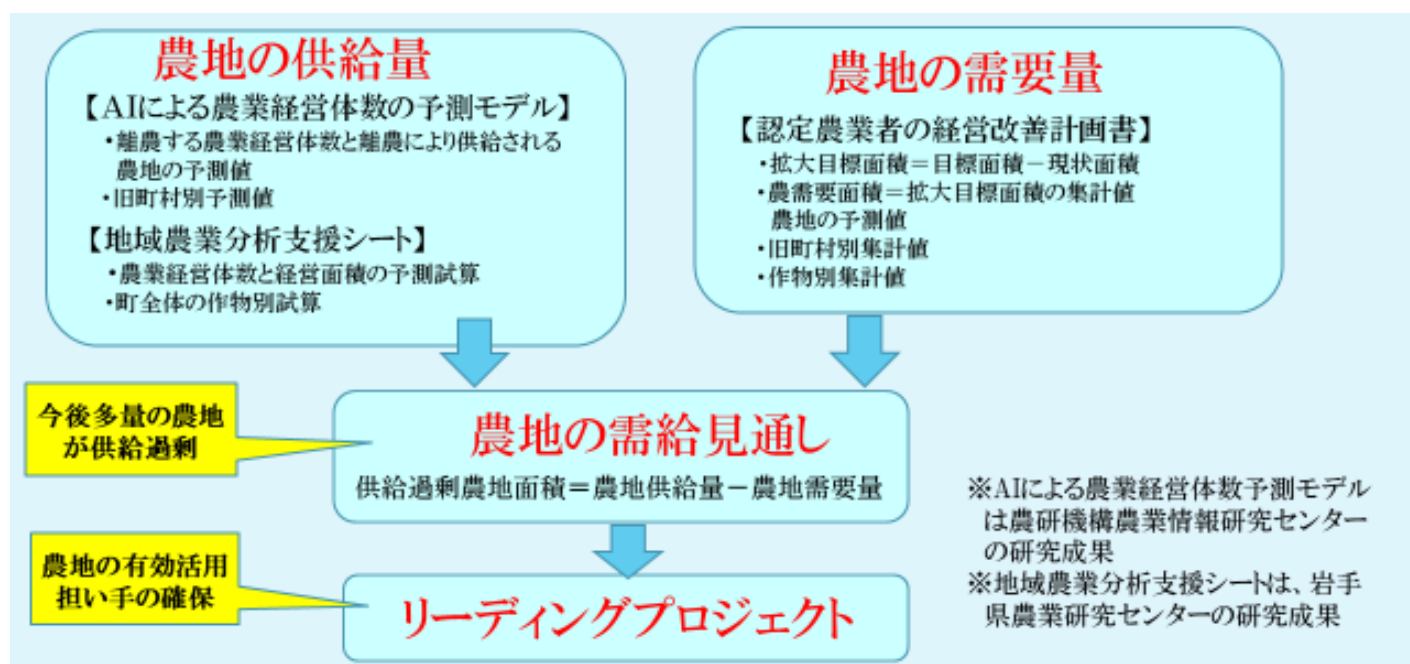
図4-12 紫波町供給耕地面積割合（2035年予測面積÷2020年）



出典：農研機構 農業情報研究センター

5 紫波町の地域計画作成に向けた農地の需給分析

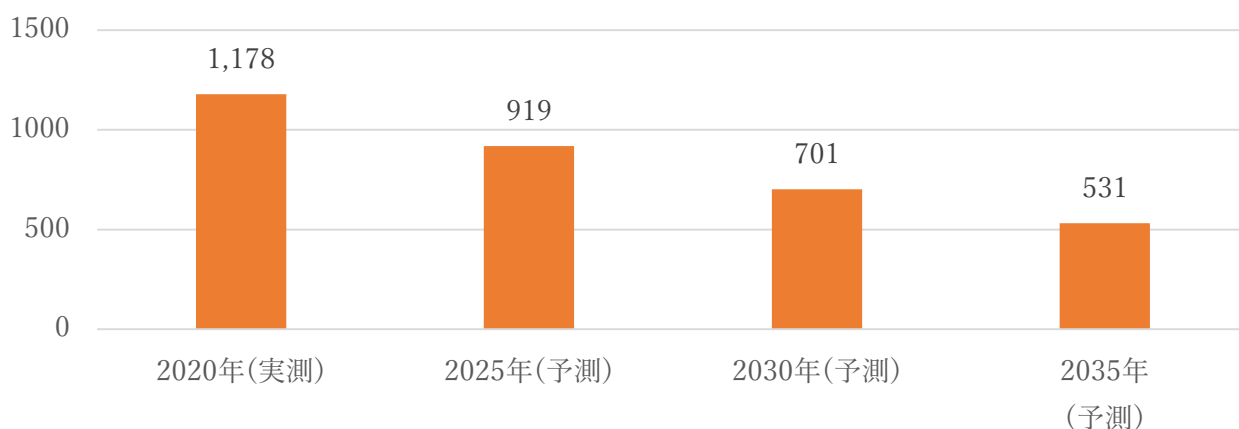
(1) 農地需給分析のフレーム



(2) 紫波町の個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

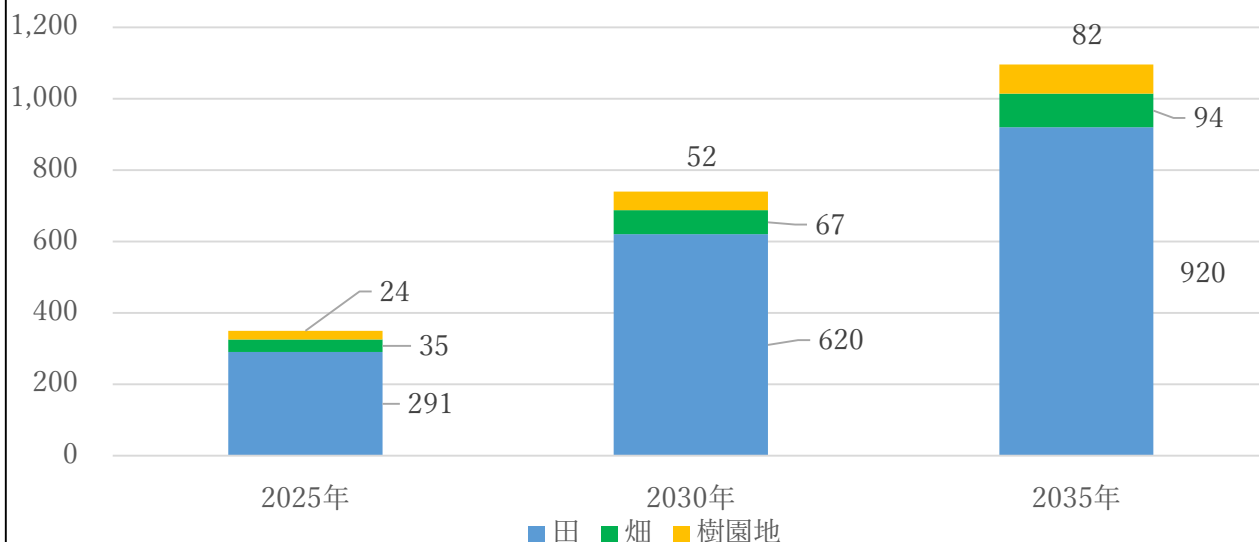
○農研機構農業情報研究センターのAIを用いた農業経営体数の予測モデルでは、紫波町の2035年の個人経営の農業経営体数は、531経営体（2020年対比45％）に減少し、2020年～2035年かけて離農する個人経営の農家から供給される農地は、1,096ha（田920ha、畑94ha、樹園地82ha）になると予測されています。

図5-1 紫波町の個人経営体数予測値



出典：農研機構 農業情報研究センター

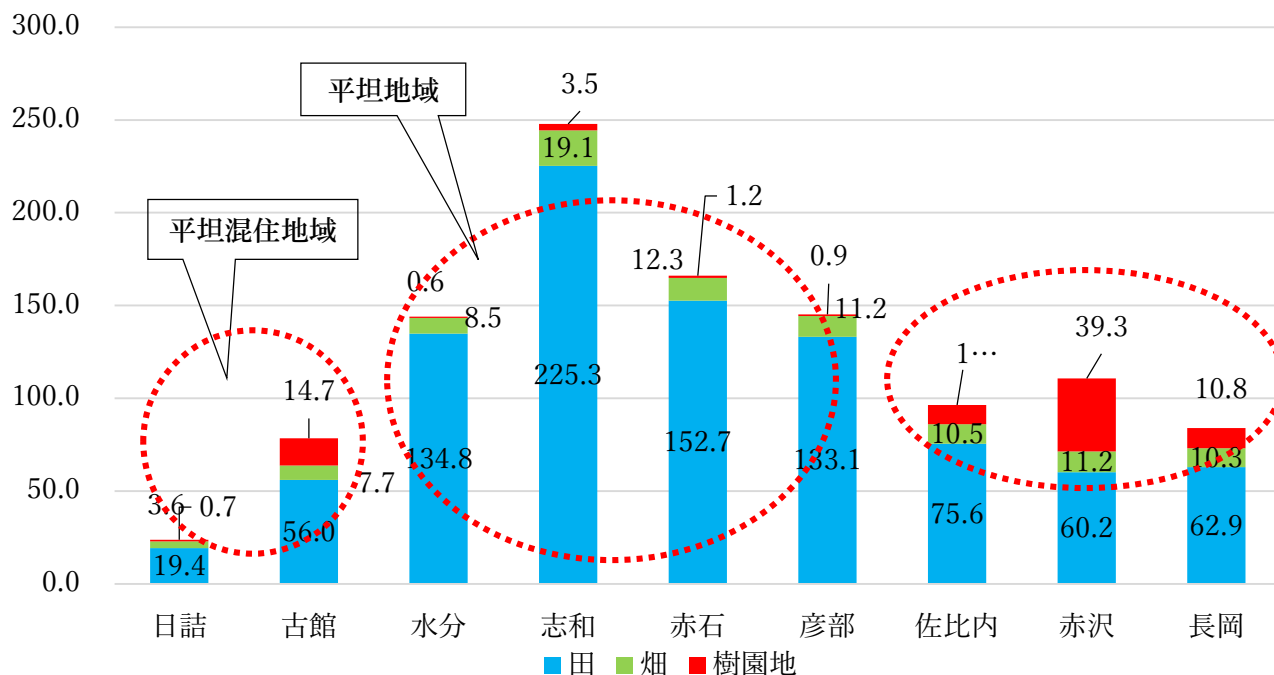
図5-2 離農により2035年までに供給される農地面積 (ha)



出典：農研機構 農業情報研究センター

- 離農により供給される農地面積は、平坦地域の志和、赤石、彦部、水分地区では、田が多量に供給されると予測されています。
- 丘陵地域・山間地域の赤沢、佐比内、長岡では、樹園地が多く供給されてくると予測されています。
- 平坦混住地域の日詰地区では、田が供給され、古館地区では田と樹園地が供給されてくると予測されています。

図5-3 紫波町地区別の2035年の地目別供給農地 (ha)

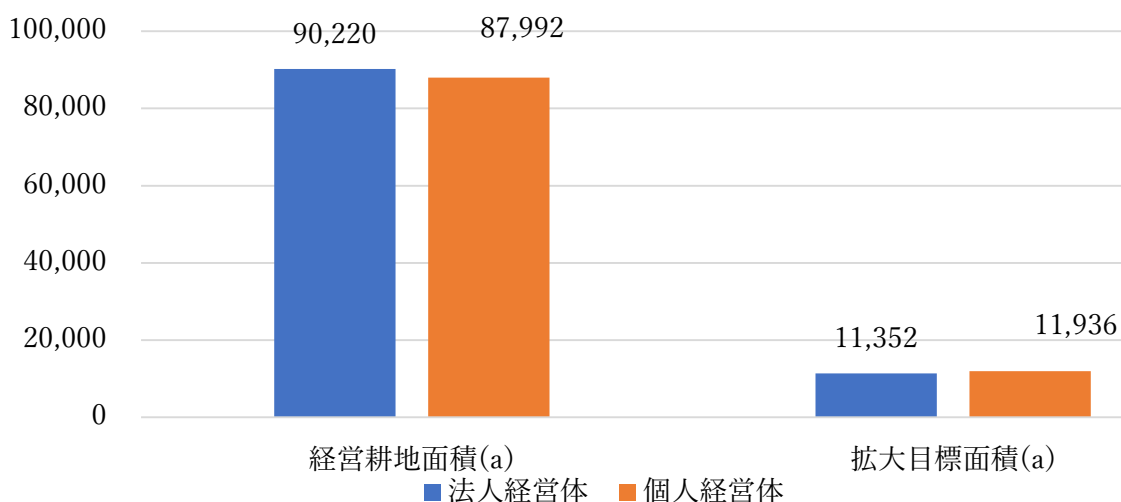


出典：農研機構 農業情報研究センター

(3) 認定農業者の拡大目標面積

- 紫波町の認定農業者の経営耕地面積は、法人経営体が 902ha、個人経営体が 879ha とほぼ同程度となっています。拡大目標面積も法人経営体が 113ha、個人経営体が 119ha とほぼ同程度となっています。
- 地区別の拡大目標面積は、水分地区が 68ha、志和地区 54ha、彦部地区 48ha が多く、日詰 1ha、古館 8ha、佐比内 6ha で少なくなっています。

図5-4 紫波町の経営形態別経営耕地面積と拡大目標面積 (a)

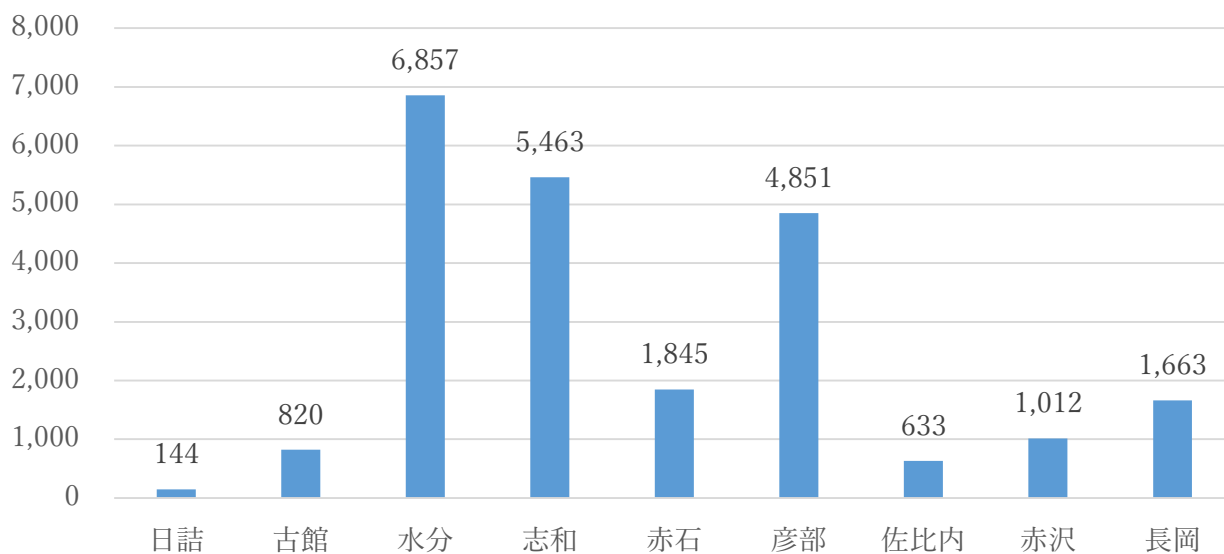


資料：紫波町認定農業者経営改善計画（2024 年 4 月）

注：拡大目標面積＝目標面積－現状面積

2024 年 4 月時点の認定農業者の経営改善計画を集計して作成

図5-5 紫波町の認定農業者の拡大目標面積(a)



(4) 紫波町の農地の需給見通し

- 個人経営体から供給されてくる供給過剰面積は、志和地区が193haと最も多く、次いで赤石地区の148haが多くなると試算されます。
- 個人経営体から供給されてくる2020年の経営耕地面積に対する供給過剰面積比率は、日詰地区の48%が最も多くなり、次いで古館地区と佐比内地区の45%、赤石地区42%と試算されます。
- 供給過剰面積が多くなると見込まれる地区では、今後、農地の受け皿となる新たな水田作経営体の育成が必要と考えられます。

図5-6 個人経営体供給過剰面積 (ha)

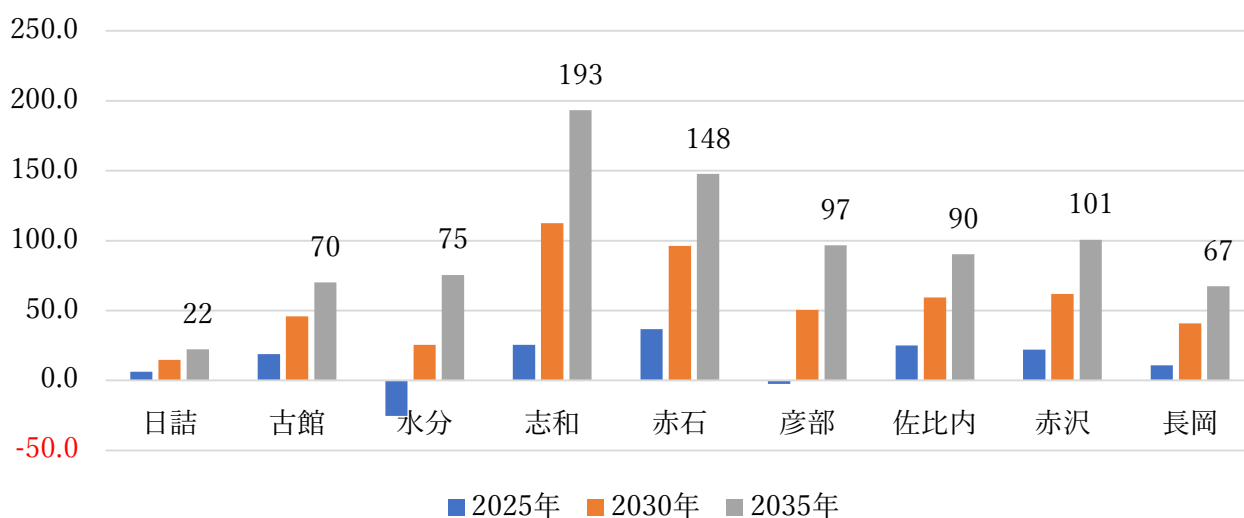
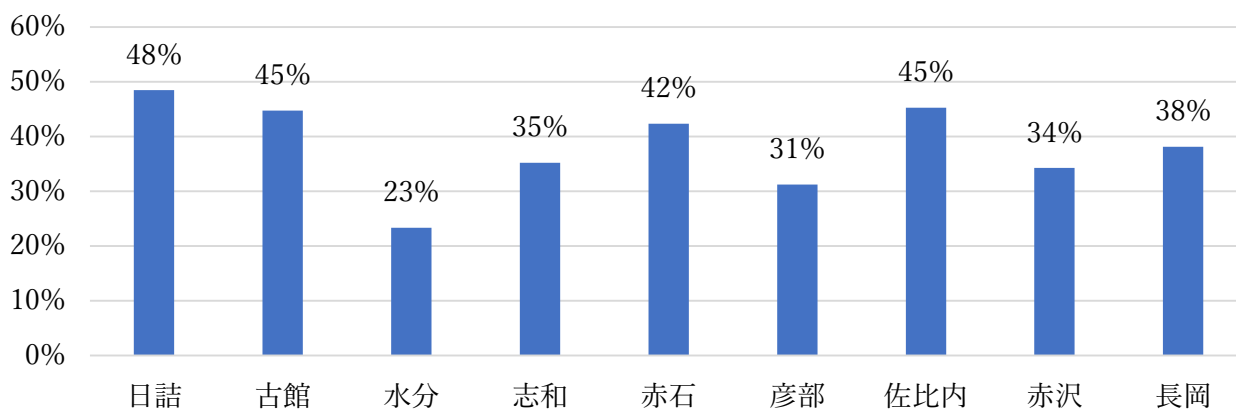


図5-7 2035年の個人経営体の供給過剰面積比率
(2035年過剰面積÷2020年面積)



注：個人経営体供給過剰面積＝個人経営体供給農地面積－認定農業者の拡大目標面積

2024年4月時点の認定農業者の経営改善計画を集計して作成

個人経営体の供給過剰面積比率＝個人経営体供給過剰面積÷2020年個人経営体経営耕地面積

6 農地有効活用リーディングプロジェクト

(1) 地域別農地の需給見通しと対応方向

地域別の農地の需給見通しと対応方向を整理すると表 6-1 のとおりと考えられます。

平坦地域では、水田での省力的な畑作物の導入、平坦混住地域では、低利用農地を活用した消費者が野菜作りをできる場の提供、丘陵地域では、地域全体で水田を維持する仕組みの創設、山間地域では、林業経営で採算がとれる新たな樹種の栽培が必要と考えられます。

表 6-1 地域別農地の需給見通しと対応方向

地 域	農 地 の 需 給 見 通 し	対 応 方 向
平坦地域	稲作の兼業農家が多く、今後リタイアする農家から多量の水田が供給されてくると見込まれます。認定農業者は水稻での拡大希望があることから、認定農業者の個人経営体や法人が農地を集積し規模拡大を進めることができれば、遊休農地の発生は防げるのではないかと見込まれます。 ただし、地域の農地の受け皿となってきた法人もこれ以上水稻として引き受けるのが困難になってきています。	水田での省力的な畑作物の導入
平坦混住地域	認定農業者が極めて少なく、農地の受け皿となる法人も無いため、今後リタイアする農家から供給されてくる農地の引き受け手がおらず、多量の遊休農地の発生が懸念されます。また小区画の農地で草刈だけしている低利用農地が見られます。 一方、この地域は、非農家が多く自分で家庭菜園をやりたいというニーズがあります。	低利用農地を活用した消費者が野菜作りをできる場の提供
丘陵地域	りんごとぶどうの果樹の産地となっていますが、今後リタイアする農家から多量の樹園地が供給されてくるものの、樹園地の借り手がないこと。また農地を集積できる大規模な水田作経営体がないため、樹園地と水田で遊休農地の発生が懸念されます。	地域全体で水田を維持する仕組みの創設
山間地域	耕作条件が悪く、担い手もないため不作付地が増加し、遊休農地周辺で鳥獣被害が増えることが懸念されます。	林業経営で採算がとれる新たな樹種の栽培

(2) 農地有効活用リーディングプロジェクトの概要と適用地域

リーディングプロジェクトとは、紫波町の農政課題を解決するための調査研究に基づいて、今後、必要と考えられる施策を産業政策監が中心となって試行するもので、試行結果を関係課で評価しながら、より効果的な施策に発展させるアジャイル型のプロジェクトです。

現在、試行している農地有効活用リーディングプロジェクトの概要と適応地域は表 6-2 のとおりです。

平坦地域では、子実トウモロコシ産地化、みくまるっと脱炭素化、つなぐビール連携プロジェクトを試行しています。

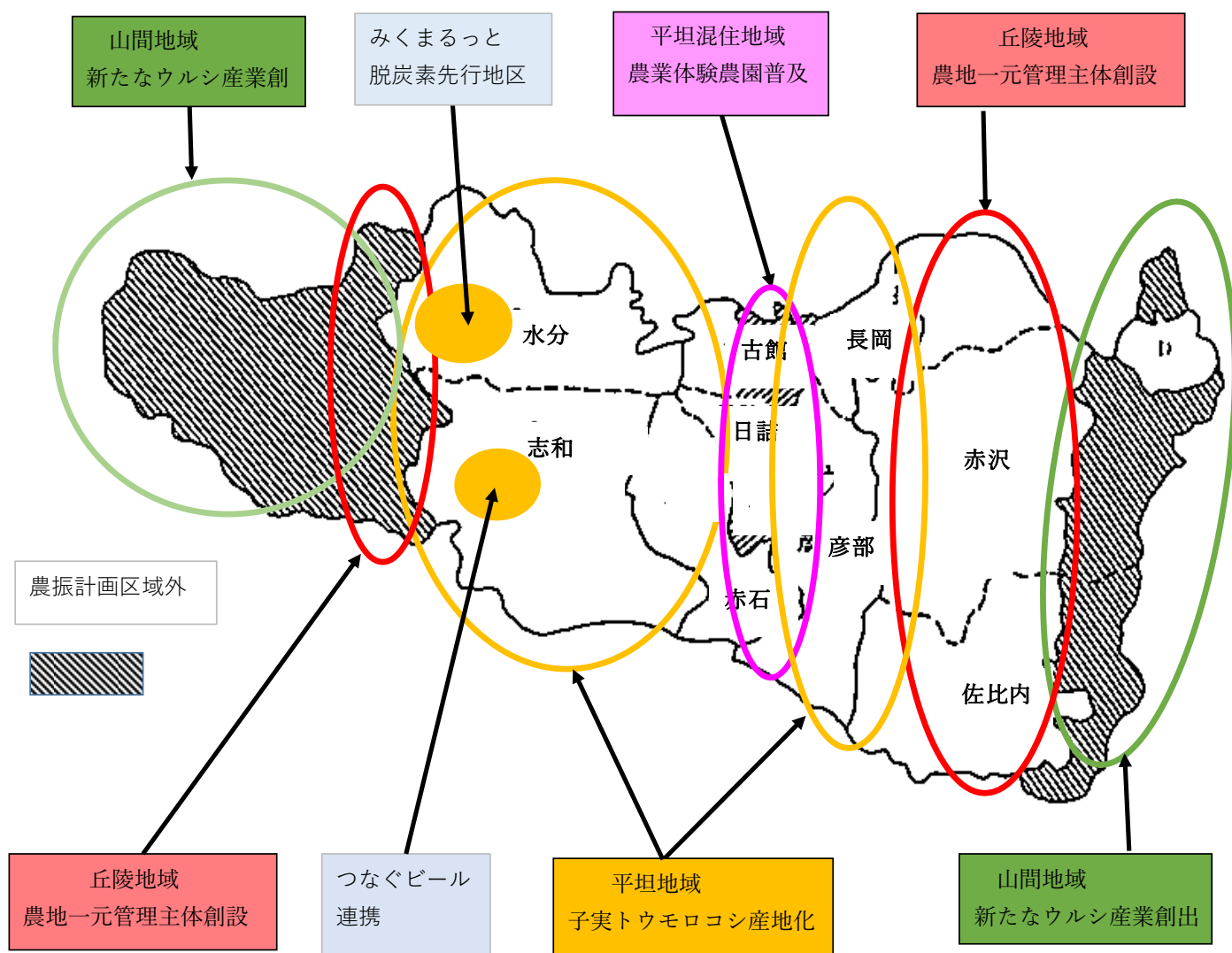
丘陵地域では、農地の一元的管理主体創設プロジェクト、平坦混住地域では、農業体験農園普及プロジェクト試行しています。

表 6-2 農地有効活用リーディングプロジェクトの概要と適用地域

プロジェクト名	プロジェクトの概要	適用地域
子実トウモロコシ産地化	今後、高齢農業者のリタイアに伴い大量に供給されてくる水田の有効活用と、今後増加すると見込まれる転作田の有効活用するため、新たな転作作物として省力的で労働生産性の高い子実トウモロコシの産地化を図るため、現地実証を行ってきました。 現地実証の結果、子実トウモロコシは水稻よりはるかに短時間で栽培可能で大規模に栽培がすることが可能で排水対策を実施すれば単収も確保できることが分かりました。 (農水省の資料では水稻の 1/20) 町内の畜産経営体と連携しながら、濃厚飼料の町内自給率の向上と堆肥の資源循環を目指しています。	<平坦地域> 水分地区、志和地区 赤石地区、彦部地区 長岡地区
みくまるっと脱炭素化	生ごみや廃棄りんごでバイオガス発電を行い、電気の地消地産を進めるとともに、発電で生じた消化液を子実トウモロコシ等に施用し、資源の地域循環と濃厚飼料の地域自給率の向上を目指しています。	<平坦地域> 水分地区（脱炭素化先行地区）
つなぐビール連携	岩手大学クラフトビール部（学内カンパニー）とベアレ醸造所が進める「つなぐビールプロジェクト」の一員としてビール麦の産地化のために栽培実証を開始しました。 今後「酒のまち紫波推進ビジョン」「酒の学校基本コンセプト」と連動して町内でのビールの原料生産、麦芽加工、醸造、販売・消費できる体制を整えることを目指しています。	<平坦地域> 水分地区（酒の学校） 志和地区（ビール麦生産）
農地の一元的管理主体創設	中山間地域では、地域の水田の受け皿となる大規模な水田農業経営体がないことから、地域の水田を一元的に管理する管理主体の創設を進めています。	<丘陵地域> 志和地区（西部丘陵地域） 佐比内地区、赤沢地区、

	農地の一元的管理とは、農地中間管理事業を活用し、地域の農地を一括して農地中間管理機構に貸出し、地域の農地を一元的に管理する主体が農地中間管理機構から一括して借り受けて経営する方式です。	長岡地区（東部丘陵地域）
農業体験農園普及	混住化している地域の小区画で低利用の農地を活用し、非農家の方々が野菜作りに親しめる農業体験農園の設置を進めています。 野菜づくりを通じて消費者の農業への理解を促進するとともに、新規就農者や産直の新たな出荷者になることを期待しています。 また農ある暮らしが実現できる「暮らし心地のいいまち」として移住者の増加につながることを期待しています。	<平坦混住地域> 古館地区（住宅地周辺） 日詰地区（住宅地周辺） 赤石地区（住宅地周辺）
新たなウルシ産業創出	文化庁の文化財の補修に国産漆を使用するという通達を受けて国産漆の需要が拡大していますが、国産漆の生産は漆掻きにより生産するため効率が悪く生産が増加していません。 近年 5～7 年で漆の木を伐採し搾汁する技術開発と漆器以外のバイオプラスチック等の新たな用途開発が進められています。新たな技術を採用したウルシの栽培は経済的に成り立つ樹種として山間地域の荒廃農地の有効活用方策として期待されるため、町有地でウルシの栽培実証を行っています。	<山間地域> 志和地区（西部山間地域） 佐比内地区(山間地域) 赤沢地区(山間地域) 長岡地区（東部山間地域）

図 6-1 農地有効活用リーディングプロジェクトの適応地域



(3) 農地有効活用リーディングプロジェクトの取り組み実績と町が果たした役割

農地有効活用リーディングプロジェクトの取り組み状況と町が果たした役割は表 6-3 のとおりです。

子実トウモロコシ産地化プロジェクトは、2020 年～2022 年のサイレージ方式による実証試験が完了し、2023 年から乾燥方式による経済的な栽培が開始され、2024 年の栽培面積は 16ha となっています。

町内の耕種農家で子実トウモロコシを栽培し、町内の飼料会社でアップ加工したトウモロコシを町内の肥育農家に供給し、肥育農家の堆肥を耕種農家に還元する耕畜連携による資源循環型農業の取り組みが進んでいます。

つなぐビール連携プロジェクトでは、2022 年の 0.05ha の栽培実証試験を踏まえて 2023 年には、経済的な栽培が開始され、2023 年の播種面積は 3ha となっています。生産したビール麦を盛岡市のペアレン醸造所に供給し、町産ビール麦を使ったクラフトビールの生産が行われるようになりました。

農地の一元的管理主体の創設プロジェクトでは、2020 年に一般社団法人里地里山ネット漆立が設立され、地域の農地を一元的に管理する取り組みが始まりました。それ以降、町内での設立は進んでいませんが、当町の取組を参考に西和賀町、滝沢市、一関で一般社団法人の設立が進み、2024 年 7 月現在、岩手県内で合計 5 法人設立され、全国の都道府県の中で最多の設立数となっています。

表 6-3 農地有効活用リーディングプロジェクトの取り組み状況と町が果たした役割

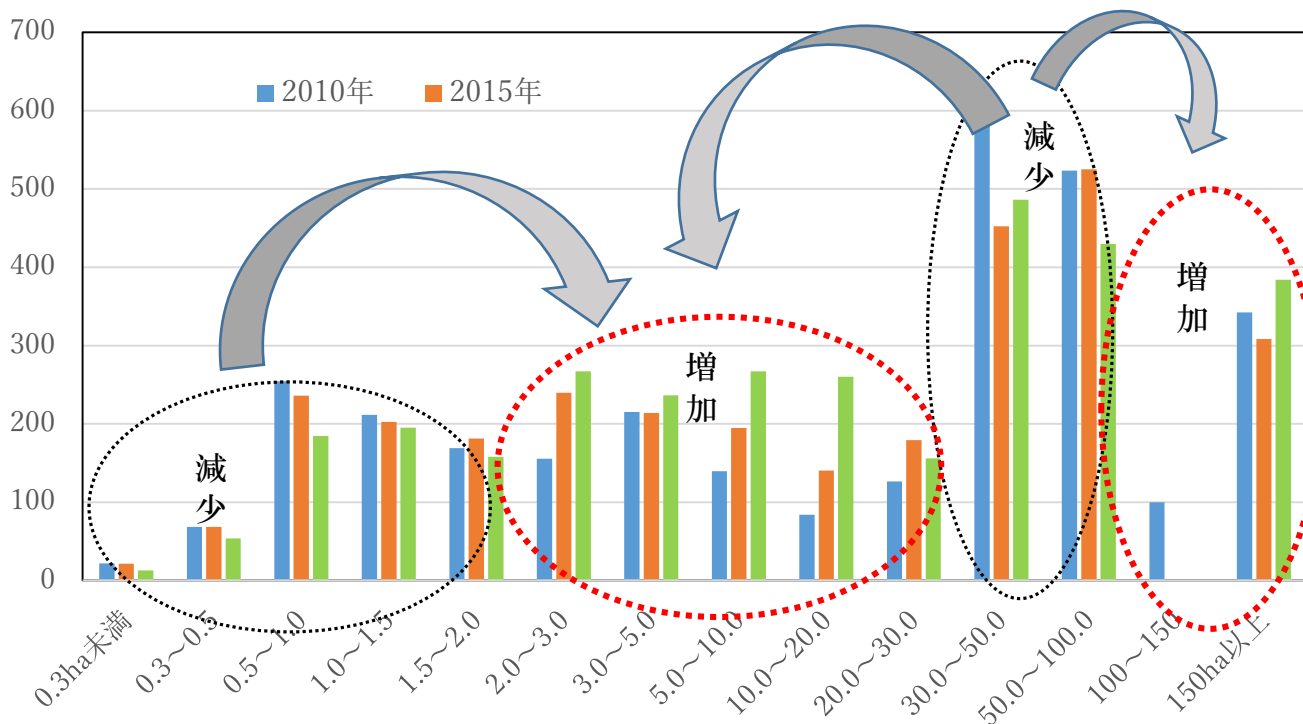
	子実トウモロコシ産地化	みくまるっと脱炭素化	つなぐビール連携	農地一元管理 主体創設	農業体験農園普及	新たなウルシ産業 創出
取組 実績	【子実トウモロコシ栽培面積】 2020 年 1.4ha 2021 年 2.8ha 2022 年 5.1ha 2023 年 11.0ha 2024 年 16.0ha	【脱炭素先行地区認定】 2023 年 水分地区認定	【ビール麦栽培面積】 2022 年 0.05ha 2023 年 3ha	【管理主体設立数】 2020 年 一般社団法人 里地里山ネット漆立	【農園設置数】 2020 年 古館産直サポート 農園設置 2021 年 古館農業体験農園 設置 2023 年 上町農業体験農園 設置	【町有地植林面積】 2021 年 1.05ha 2022 年 0.3ha
町が 果た した 役割	【産業政策監】 ・産地化戦略作成 ・導入可能性研修会開催 (耕種農家、畜産農家) ・現地実証部門連絡会議開催 (耕種、畜産、乾燥調製) ・播種、収穫調整見学会開催 ・実績検討会開催 ・マッチング意見交換会開催 【農政課】 ・産地づくり交付金メニュー 新設 基 本 25,000 円/10a 2020 年実績 25,000 円/10a 2021 年実績 48,000 円/10a 2022 年実績 27,500 円/10a	【産業政策監】 ・事業の経済効果と二酸化炭素削減量試算 【地球温暖化対策課】 ・みくまるっと脱炭素化モデル事業計画作成 ・「紫波町脱炭素社会の実現に向けた連携に関する協定」締結 【農政課】 ・消化液農業利用	【産業政策監】 ・ビール麦経営試算 ・東北農業研究センターへの協力要請(ビール用大麦小春二条育成元) 【農政課】 ・栽培農家確保 ・乾燥調製施設導入事業活用支援 【商工観光課】 ・酒の町紫波推進ビジョン作成 ・酒の学校コンセプト作成	【産業政策監】 ・一元的管理方式提案 ・一般社団法人定款作成支援 【農政課】 ・農地中間管理事業活用支援 ・特定農用地利用規程作成支援	【産業政策監】 ・農園利用方式による農業体験農園の提案 ・募集・運営要領作成提供 ・設置・運営支援 ・PR イベント開催 【地域おこし協力隊】 ・畑の新たな価値創造 畑多楽縁 (ウェルビーイング) しわ農楽耕 (畑の遊園地)	【産業政策監】 ・新たなウルシ産業創出の政策上の位置付け整理 【環境課】 ・「ウルシ産業の振興に関する協定」締結 ・ウルシモリモリプロジェクト推進 (ウルシ植樹祭) 【商工観光課】 ・漆商品開発支援

7 今後想定される水田作経営の担い手の姿

(1) 作付面積規模別作付面積の動向と担い手の見通し

- 紫波町の水稲作付面積規模別の作付面積の動向をみると、2.0ha以下と30ha～50haの作付規模の作付面積が減少し、2～30haと100ha以上の規模の作付面積が増加しています。
- このことから、紫波町の水田作経営の分解基軸は、個人経営で2ha、団体経営で100ha程度とみられ、今後、2ha～30haの個人経営体と100ha以上の団体経営体の作付面積が増加していくと見込まれます。
- 水稲作付面積30ha～100haの階層で水稲作付面積が減少しているのは、この作付面積規模には、非法人の集落営農が多くあるため、構成員の高齢化に伴い作付面積が減少していると推察されます。今後、この階層では、構成員の高齢化とともに作付面積が減少していくと見込まれます。
- これらのことから、今後の水田作経営の担い手として、100ha以上のメガファームと30ha程度の個人経営体、集落営農連携法人が想定されます。
- 大規模水田作経営体がない丘陵地域では、農地中間管理事業を活用し地域の農地を一元的に管理する主体の創設が必要と考えられます。
- 作業受託農家の高齢化も進み作業受託面積が進んでいること、非法人の集落営農ではオペレータの確保が困難になってきていることから、農業を支援するサービス事業体の育成が必要と考えられます。

図7-1 紫波町水稲作付面積規模別水稲作付面積の推移 (ha)



(2) 農地の一元的管理主体の設立状況（地域まるっと中間管理方式）

○農地の一元的管理主体の2024年7月現在の全国の設立数は、22法人で岩手県が5法人で最も多くなっています。設立法人数は、2019年以降一貫して増加しており、2023年には急増しています。

○地域区分別では、山間地域10地区（48%）、中間地域6地区（27%）、平地地域6地区（27%）で中山間地域が75%を占めています。

○集積面積規模別では、61ha～80haの階層が5法人と最も多く、0ha～60haの階層が9法人、80ha以上が3法人となっています。

○中山間地域で設立される事例が多く、農村RMO的な機能を果たしている事例も多くあります。

※地域まるっと中間管理方式とは、元愛知県農地中間管理機構理事長の可知祐一郎氏が提唱している農地中間管理事業を活用して地域の農地を一元的に管理する仕組みです

図7-2 府県別設立法人数

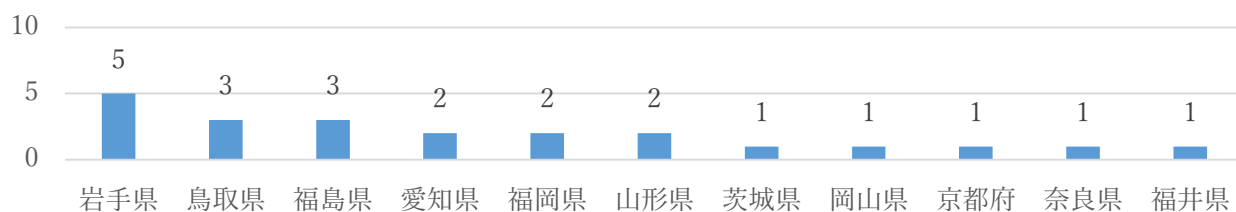


図7-3 年次別法人設立数

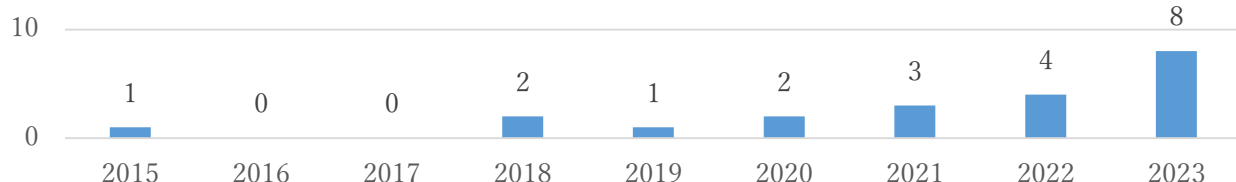


図 7-4 地域区分別法人数

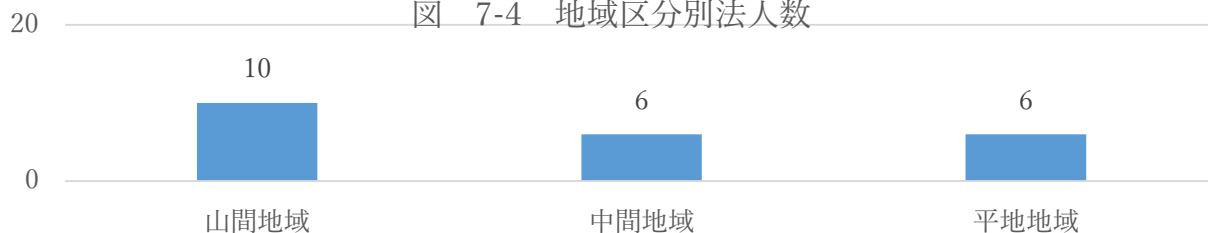
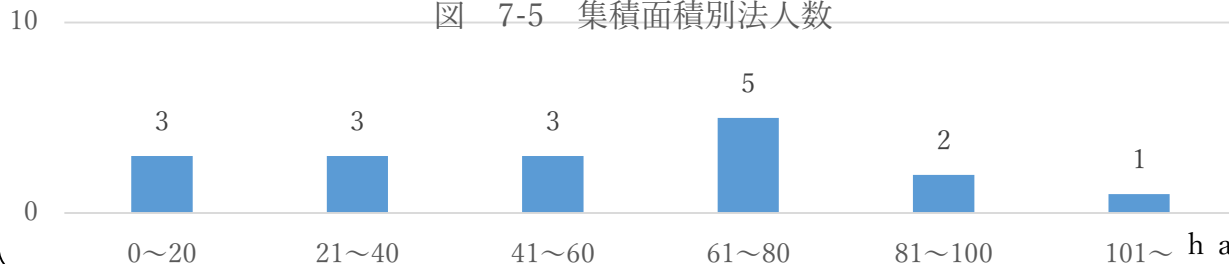


図 7-5 集積面積別法人数



(3) 水稲作経営の作業受託経営体数の推移と今後の見通し

- 稲作作業受託経営体は、高齢化が進み 2020 年時点では、65 歳～69 歳の階層の経営体が最も多く、次いで 70 歳～74 歳の階層が多くなっていますが、75 歳を過ぎると急激に作業受託経営体数が減少しています。
- 稲作作業受託農家が 75 歳になると作業受託を中止するという前提で 2035 年の作業受託経営体数を試算すると 2035 年の作業受託経営体数は、64 経営体となり 2020 年の経営体数の 36% に減少すると見込まれます。

図7-6 稲作経営の水稲作業受託経営体数

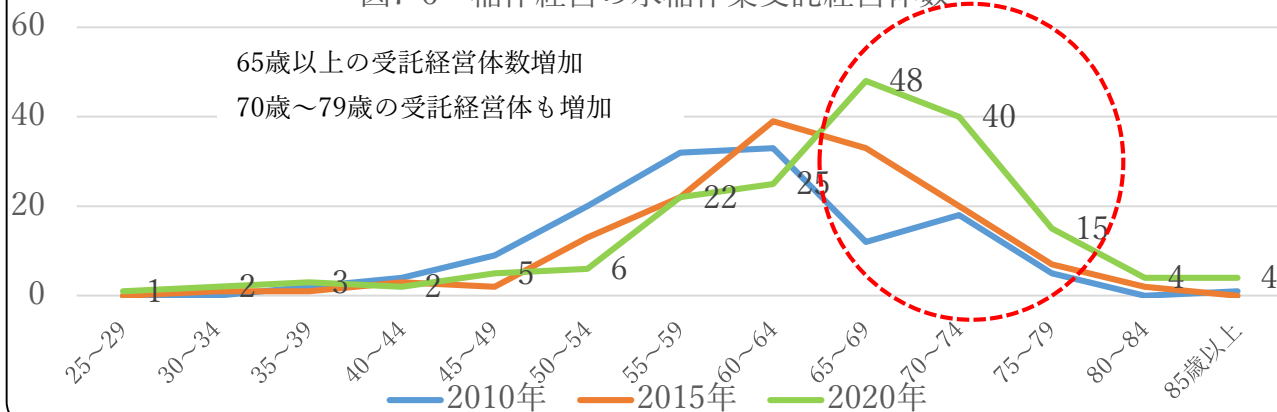


図7-7 水稲作経営の水稲作業受託経営体数の見通し試算

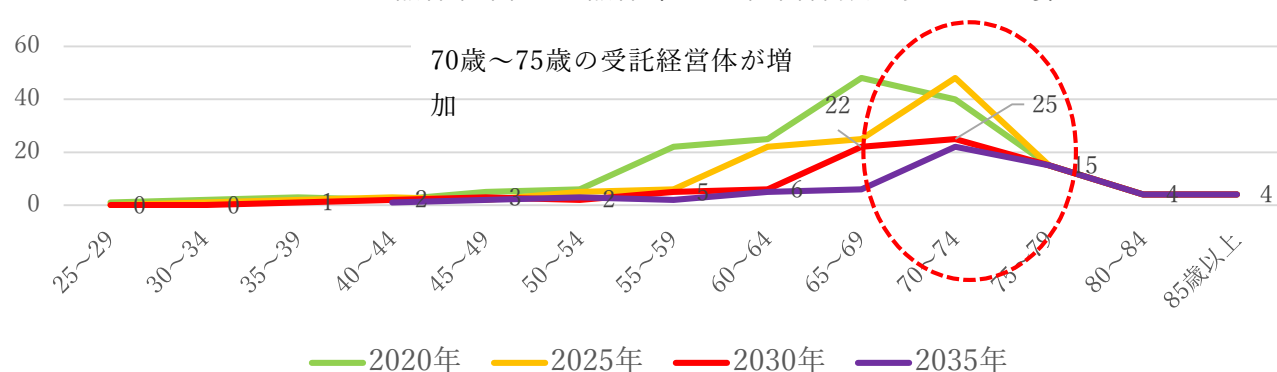
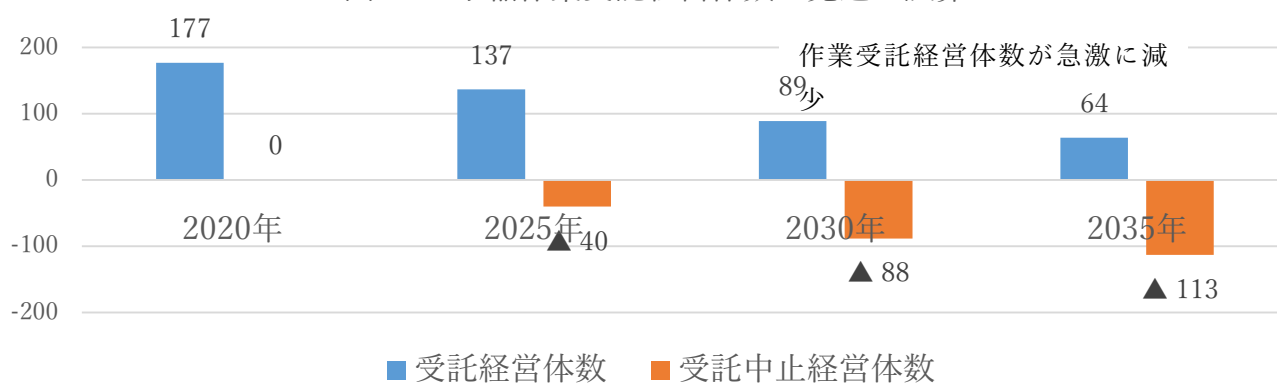


図7-8 水稲作業受託経営体数の見通し試算



(4) 想定される水田作経営の担い手の姿と担い手確保のための基本方向

これまでの動向分析を踏まえると、今後、想定される水田作経営の担い手は、経営規模 100ha 以上のメガファーム、認定農業者（個人 20ha～30ha、法人 30ha～50ha）、集落営農連携法人農地の一元的管理主体、農業支援サービス事業体と想定されます。（図 7-9）

これらの水田作経営の担い手を確保するための基本方向は、個人経営体と団体経営体の共存、地域の農地の受け皿となる水田作メガファームの育成、認定農業者の経営規模拡大支援、集落営農の広域連携と連携法人の設立、農地の一元的管理主体の創設、農業支援サービス事業体の育成と活用が必要と考えられます。（表 7-1）

図 7-9 現状の水田作経営の担い手と想定される担い手の姿

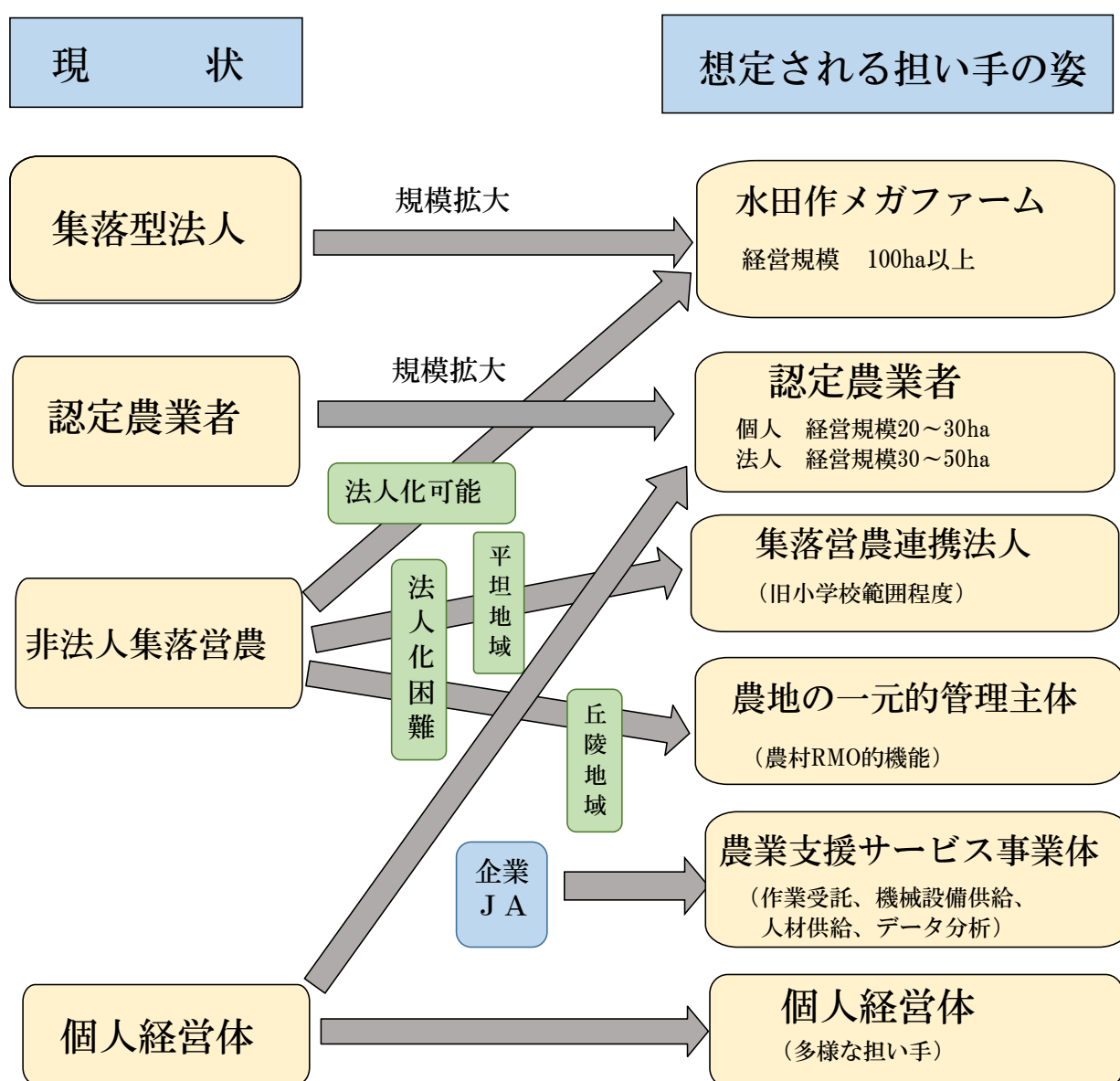


表 7-1 水田作経営の担い手の課題と想定される担い手確保のための基本方向

現状の水田作経営の課題	想定される担い手確保のための基本方向
・紫波町の経営耕地面積と拡大目標面積のシェアは個人経営体と団体経営体が 50%で今後とも両者の併存が必要です。 ・団体経営体が経営を中止した場合に経営面積が大きいため後継する経営体を見つけるのが困難です。	○団体経営体と個人経営体の共存 (団体経営体とは個人の法人経営体と集落営農)
・今後離農農家から大量の水田が供給されてくると見込まれるが、現在の認定農業者(個人、法人)だけでは、農地を引き受けきれません。	○地域の農地の受け皿となる水田作メガファーム育成
・2ha 以上の個人経営体では、経営規模拡大意欲がある。 ・紫波町の基本構想で例示している個人の水田作経営体の経営規模は、20ha～30ha となっています。	○認定農業者の経営規模拡大支援
・非法人の集落営農、は後継者が確保されておらず、構成員の高齢化に伴い組織の持続が課題となっています。	○集落営農組織の広域連携と連携法人の設立
・中山間地域では、農地の受け皿となる水田作の認定農業者や大規模な法人がいないため、地域で農地を維持していく仕組みを作る必要があります。	○農地の一元的管理主体の創設
・作業受託農家の高齢化に伴い作業受託面積が減少しています。 ・非法人の集落営農では、オペレータの確保が困難になってきています。	○農業支援サービス事業体の育成と活用

8 水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）と地域計画の関連

（１） 想定する水田作担い手確保リーディングプロジェクトの概要

想定する水田作経営の担い手を確保するための基本方向に即して先行事例をもとに、水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）を整理すると表 8-1 のとおりです。

これらは、町内外に先行事例がありますので実現可能なプロジェクトと考えられます。

表 8-1 想定する水田作担い手確保リーディングプロジェクトの概要

プロジェクト名	プロジェクトの概要
水田作メガファーム育成	【背景とねらい】 農業従事者の高齢化の進行にともない、今後大量に水田が供給されてくることから、地域の水田の受け皿となる大規模水田作経営体の育成を行います。 【めざす水田作メガファームの姿】 法人形態：株式会社、農事組合法人、一般社団法人 経営規模：100ha ～ 営農形態：水稻（移植＋直播）＋畑作（麦、大豆、子実トウモロコシ） ＋機械化一貫体系確立野菜（タマネギ、ジャガイモ、ネギ等）の輪作体系 労働力：経営者＋雇用従業員（他産業並みの給与水準と法定厚生福利費（厚生年金、社会保険）） 資本装備：大規模畑作機械体系、スマート農業機械（ロボットトラクタ、自動操舵田植機、水管理システム、ドローン、リモコン除草機、スマート乾燥調製施設、経営管理システム
集落営農広域連携	【背景とねらい】 当町の集落営農組織は設立後 10 数年経過したものの法人化率は 30%にとどまり、非法人の集落営農では構成員の高齢化により組織の持続が困難になりつつある。 このため集落営農の広域連携と法人化を進め、作業機械の稼働率の向上や事務の省力化、担い手の確保をめざします。 【めざす広域連携法人の姿】 複数の集落営農で構成する連携法人を設立し、機械の共同購入、作業受委託、オペレータの確保、事務作業の省力化を図ります。

プロジェクト名	プロジェクトの概要
農地の一元的管理主体創設	【背景とねらい】 現状の農地の所有形態は小規模分散錯圖となっており生産性が低いため、地域の農地を一元的に管理する主体を創設し、生産圃場の団地化を進め生産性の向上を図ります。 【めざす一元的管理の仕組み】 地域の農地の所有者全員が農地中間管理事業を活用し、すべての農地を農地中間管理機構に貸し出します。 地域の農地を一元的に管理する主体が農地中間管理機構から地域の農地をすべて借り入れて農業経営を行います。 経営内容：農業経営、農作業受委託、農地の保全管理 地域の多様な志向を持った経営体との共栄共存 ＜規模縮小志向経営体・土地持ち非農家＞ 農地の借り入れ地代を支払う。 ＜自作志向経営体＞ 機械作業受託や栽培管理委託し管理料を支払う。 ＜規模拡大志向経営体＞ 特定農作業委託し販売権を与える。
農業支援サービス事業体育成	【背景とねらい】 作業受託経営者の高齢化により、町全体の作業受託面積が減少しています。 また、ドローンやリモコン除草機等のスマート農業機械は高額のため、個別の経営体では導入が困難となっています。 【めざす農業支援サービス事業体の姿】 農外企業やＪＡが作業受託を専門に行う事業体を設立します。 ・作業受託サービス：ドローンによる防除、リモコン除草機作業等 ・機械設備供給サービス：農業機械のリース・レンタル、シェアリング ・人材供給サービス：人材派遣 ・データ分析サービス：生産、市況等

(2) 水田作担い手確保リーディングプロジェクトの先行事例

①水田作メガファーム育成の先行事例

茨城県：農地集約型大規模水田経営体 育成加速化事業（通称：新・メガファーム事業）

茨城県では、「茨城モデル水稲メガファーム育成事業」を 2018 年度に創設し、大規模経営による収益性の高い水稲農業モデルの育成に取り組んでいます。この事業では、規模拡大に意欲のある 40 ヘクタール程度の稲作農家を公募し、農地の集積・集約化と ICT 導入を支援し、3 年間で 100 ヘクタール以上の稲作経営体を育成しています。

〔目的・趣旨〕

水田農業の所得向上モデルとして、圃場の団地化など農地の集約化に重点を置いた経営面積 100ha 超の大規模水田経営体を短期間で育成し、農業の成長産業化を図ります。

〔対象団体〕 市町村

〔対象事業〕

(1)農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化

- ・農地貸付協力金：農地貸付に協力した農地所有者に対し交付
- ・農地集約化奨励金：農地交換等に協力した耕作者等に対し交付

(2)効率的な農業経営を実現する省力化作業体系の確立

- ・ICT 等先端技術の導入に対する支援、共同利用施設等の導入に対する支援

②集落営農広域連携の先行事例

○全国的に集落営農の広域連携に取り組まれています。

特に経営規模が小さい近畿、中国、四国、九州地方での取り組みが進んでいます

取組府県：栃木県、京都府、広島県、福井県、島根県、山口県、高知県、長崎県、佐賀県、長崎県、大分県

○山口県 集落営農法人連合体

持続可能な法人経営の確立を図るため、集落営農法人の機能を活かしながら、複数の法人が連携し、雇用や所得の拡大に取り組む「集落営農法人連合体」の育成を山口県独自の取組として進めています。2023 年 11 月 14 日時点で 17 の連合体が形成されています。

○京都府：集落連携 100ha 農業づくり事業

- ・従来の単一集落支援では複数集落の合意形成が困難
 - 地域を先導し、施策を協力に進める指導体制の構築
- ・広域的な営農体制の構築に向けた生産指導や体制整備が不十分
 - 営農計画策定や生産体制整備支援によるメガ団地の形成
- ・広域営農のモデルとなる地域を創出し、取組地域のさらなる拡大を目指す。

③農地の一元的管理主体の創設の先行事例

○魅力ある地域づくり研究所代表可知祐一郎氏（元愛知県農地中間管理機構理事長）が提唱する「地域まるっと中間管理方式」は全国的に注目され、2024年7月現在で全国の23地区で取り組まれています。

○町内では、2020年に「地域まるっと中間管理方式」を参考にして志和地区で地域の農地を一元的に管理する主体として一般社団法人里地里山ネット漆立が設立されています。

本事例は、全国で4番目、東日本では最初に設立された事例であり、設立した一般社団法人が特定農業法人になった最初の事例です。全国的には中山間地域での取り組み事例が多いことから、今後中山間地域を中心に設立を進めていきます。

④農業支援サービス事業育成の先行事例

○全国的には、ドローンにより防除作業や水稲直播作業を受託する事業体の設立が進んでいます。

○町内には、ドローン作業を受託する株式会社マルショウ紫波と除草作業を受託する株式会社ミノリアがあります。また町内の水田作大規模法人や集落営農は、水稲、小麦、そば栽培の作業受託を行っています。

農業支援サービスとは

農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービス（農産物の加工・流通・販売に係るサービスを除く。）であり主に以下のようなタイプに分類されます。

作業サポート型			判断サポート型
○専門作業受注型	○機械設備供給型	○人材供給型	○データ分析型
播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスです。 ニンジャワークステクノロジーズ(株)  ドローンを活用した農業散布作業を代行 (株)ミズ木商会 水稲や畑作物における、土づくり、播種から収穫までの各種作業を代行。スマート農機で高効率作業に特化。 	機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービスです。 inaho(株) 自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービス  (株)サングリーン太陽園 ラジヘリ等を活用した防除作業受託のほか、ドローンを共同で利用する農業者向けのシェアリングサービスを提供 	作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービスです。  YUIME (株) 各地の繁忙期に着目して社員を専門的に育成・派遣 アグリトリオ (株) 労働力を要する農業者と適した作業者のマッチングが可能な農業用求人システムを開発 	農業関連データを分析して解決策を提案するサービスです。  テラスマイル(株) 生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などの提案により農業経営をサポート (株)はれると 施設園芸における生産性カイゼンに向けた労務管理システム「agri-board」を開発・提供 

複合サポート型（上記4タイプの複合型）



(株)オブティム

センシングに基づく農業ピンポイント散布等の栽培管理ソリューションを無償で農家が活用。オブティム社が、生産物を農家から買取り、販売

(3) 地域計画とリーディングプロジェクトの関連

これまで試行してきている農地有効活用リーディングプロジェクトと、今後試行を検討している水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）を地域特性、水田作経営の担い手の状況、地区・旧町村との関連を整理すると表 8-2 のとおりです。

地区ごとの地域計画を協議、作成する場合には、各プロジェクトの考え方や適用地域を参考にすると議論がしやすいと考えられます。

表 8-2 地域計画とリーディングプロジェクトの関連

地 域 特 性		平 坦 地 域		平坦混住地域	丘陵地域 (山間部)	町 内 全 域	
水田作経営の担い手の状況		地域の核となる水田作法人経営がある地域	非法人の集落営農が多い地域	認定農業者や法人経営の担い手少ない地域	大規模水田作経営が無い地域	労働力不足の経営体	認定農業者
農地有効活用リーディングプロジェクト		子実トウモロコシ産地化		農業体験農園普及	(山間部) 新たなウルシ産業創出		
水田作担い手確保リーディングプロジェクト（案）		水田作メガファーム育成	集落営農の広域連携	農地の一元的管理主体創設	農地の一元的管理主体創設	農業サービス事業体育成・活用	認定農業者の経営規模拡大（営農類型）
地区 旧町村	日 詰			○		○	水稻
	古 館			○		○	水稻、果樹
	水 分	○				○	水稻、野菜、肉用牛
	志 和		○			○	水稻、野菜、肉用牛
	赤 石	○	○	○		○	水稻、肉用牛
	彦 部	○				○	水稻
	佐比内				○	○	水稻、果樹
	赤 沢				○	○	果樹
	長岡東部				○	○	果樹
	長岡西部	○				○	水稻、野菜、肉用牛

凡例：○重点的に進める地区

産業政策監調査研究報告 第 32 号

地域計画作成に向け想定する水田作経営の担い手の姿と確保方策

執 筆 農村政策フェロー 小川勝弘

2024 年 8 月発行

発 行 岩手県紫波町 産業部 産業政策監

連絡先 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1

電話 019-672-2111（代表）

紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/>

本調査研究報告書の無断転用・使用はできません。本調査研究報告書の内容を使用する場合は、事前の許可が必要です。